

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

➤ 石狩川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	155
➤ 天塩川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	159
➤ 沙流川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	161
➤ 名取川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	163
➤ 雄物川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	165
➤ 鶴見川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	167
➤ 利根川総合水系環境整備事業（中川・綾瀬川環境整備）	・ ・ ・ ・ ・	169
➤ 利根川総合水系環境整備事業（渡良瀬川）	・ ・ ・ ・ ・	171
➤ 木曾川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	173
➤ 庄内川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	176
➤ 安倍川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	179
➤ 新宮川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	182
➤ 紀の川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	185
➤ 大和川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	188

<再評価>

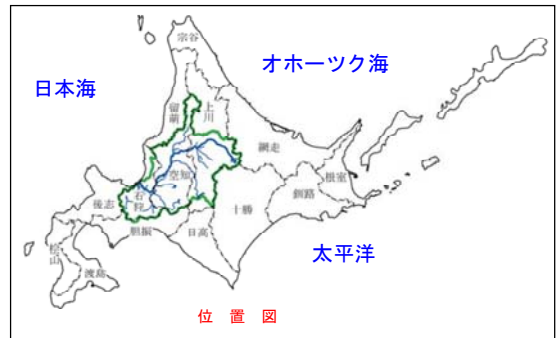
事業名 (箇所名)	石狩川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	北海道開発局					
実施箇所	札幌市、旭川市、南幌町、美瑛町、当別町等									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【幌向地区自然再生】 湿地の再生等 【美瑛川地区かわまちづくり】 取付道路整備、高水敷整正等 【当別地区自然再生】 ワンド、湿地の造成等 【旭川市街地区かわまちづくり】 高水敷整正、法面整正、管理用道路等 【茨戸川水環境整備】 導水施設整備 【豊平川水辺整備】完了箇所 高水敷整正、護岸工、植生工、管理用道路の整備等 【漁川水辺整備】完了箇所 高水敷整正、階段工、管理用道路の整備等 【雨竜川水辺の築校】完了箇所 水辺の保全と活用、管理用通路の整備等 【漁川ダム貯水池水質保全】完了箇所 堆砂掘削、湖岸緑化、土砂流入防止対策、湖水循環装置の運用等</p>									
事業期間	昭和42年度～平成36年度									
総事業費 (億円)	約494	残事業費(億円)	約10							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> ・石狩川は、周辺の土地利用が急速に進むなど湿地環境の減少など自然環境の変化が進んでいる。本川、豊平川、忠別川等の高水敷や旧川では、憩いの場や自然とのふれあい、スポーツ、健康づくり及びイベントの場として地域住民等に利用されている。 【幌向地区自然再生】 ・タ張川下流部の高水敷にはボグ(高層湿原)が多くを占めた幌向原野の名残である高位泥炭が広く分布している。 ・タ張川の高水敷では、地表面付近の水分のしみ出しにより泥炭層の表面から乾燥し分解が進行している。その結果、本来は泥炭地では見られないオオアワダチソウ等の乾いた所を好む植物が高位泥炭地に侵入し、ホロムイコウガイ等の地域固有の希少な湿生植物の生育環境が消失してきている状況にあり、このまま放置すると、貴重なボグ(高層湿原)が失われるおそれがある。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・美瑛町では、サイクリングイベント「センチュリーライド」の実施などにより、自転車利用者が増加しているが、丘陵地帯と白金温泉を結ぶ道道は観光シーズンの交通量が多く、安全性が確保できない状況にある。 ・多くの観光資源は美瑛川の上流(山岳・温泉エリア)と下流(丘陵・市街エリア)に分かれているため、繋がりととしての川の役割が活かされていない状況にある。 【当別地区自然再生】 ・石狩川では周辺の土地利用が急速に進み、湿地環境の減少など自然環境の変化が進んでいる。 ・当別地区は、水系の中でも生物の移動経路の交差する重要な箇所であることから、拠点地区に位置付けられている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・堤防は急傾斜で階段や取付道路が不足しており、堤防天端と高水敷、公園を行き来するための動線が確保されていない。 ・常盤公園周辺では、慢性的に駐車場が不足しており、路上駐車なども多い状況となっている。 ・石狩川の堤防や高水敷はイベントスペースや歩行者や自転車の動線として利用されているが、堤防と高水敷を結ぶ動線が不足している。また、既存の階段も老朽化しているうえに急なためユニバーサルデザインの観点からも問題がある。 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川は石狩川本川から切り離された延長約20kmの旧川で、札幌市及び石狩市の都市排水が流入しているためアオコが発生するなど水質が悪化している。 ・国、北海道、市町等により、昭和53年2月に「茨戸川環境保全総合計画」を策定し、浄化対策を開始した。浚渫や下水道整備の進捗などにより水質は改善傾向にあるもののアオコが発生するなど環境基準を達成できていない。 <達成すべき目標> 【幌向地区自然再生】 ・石狩川の湿原の特徴であるボグを中心とした湿原を再生する。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・管理用道路等の整備により、道道の近くを流れる美瑛川沿いがサイクリングロードとして利用促進され、上下流に分かれている観光地を結び、地域資源の有効活用や地域活性化を目指す。 【当別地区自然再生】 ・当別地区では、生物の生育環境の再生を目的として、「河岸環境の再生」「湿地・草地環境の再生」「樹林環境の再生」を図ることを目指す。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・常盤公園周辺地区に多くの市民が集まるよう再整備を行い、地区の魅力を高め、人の流れを作り出し、中心市街地の活性化に繋げていくために、石狩川など河川空間を利用して文化芸術的資源のネットワーク化を図るとともに民間事業者と連携して河川区間利用時の利便性向上を図り、河川空間を活用した観光都市の機能を高めることを目的とする。 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川では、BOD3mg/lを達成し、生物の生息環境の向上、積極的な親水利用、美しい水面景観の保全を図ることができる水環境を目標とする。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>									
便益の主な根拠	<p><自然再生> 【幌向地区自然再生】 CVMIにて算出 支払い意思額：303円/世帯/月 受益世帯数：149,263世帯 <水辺整備> 【美瑛川地区かわまちづくり】 CVMIにて算出 支払い意思額：268円/世帯/月(住民) 受益世帯数：214,110世帯(住民) 支払い意思額：587円/人/日(観光客) 受益者数：1,306,381人(観光客)</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業率の投資効率	B:総便益(億円)	3,708	C:総費用(億円)	1,157	B/C	3.2	B-C	2,551	EIRR(%)	10.3
感度分析	B:総便益(億円)	355	C:総費用(億円)	10	B/C	36.9				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	33.7	~	40.8	3.2	~	3.2			
	残工期(+10%~-10%)	35.9	~	38.0	3.2	~	3.2			
	資産(-10%~-10%)	33.2	~	40.6	2.9	~	3.5			

事業の効果等	<p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所の整備により、ほろむい七草を始めとした希少な湿生植物の生育地の形成に向け、ミズゴケ属の群落に代表される多様なポグの生育環境の形成、及び、ポグの周辺では、ヨシ属・スゲ属群落に代表される多様なフェンの形成など、整備箇所周辺とポグの間の移行帯の形成が期待される。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所の整備及び美瑛町の整備により、サイクルステーションで自転車を借りたりメンテナンスができるようになるとともに、案内看板の設置やサイクリングロード周辺に車を停められるようになる等、サイクリングを楽しむ観光客が利用しやすくなる。 ・ジョギング・クロスカントリースキー等の新たな地域資源の創出、自転車や歩行者の安全性向上、観光客の増加等による地域振興が期待される。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所の整備により、河岸環境、湿地・草地環境、樹林環境の再生が期待されている。順応的管理によって進めている当別地区の自然再生については、これまでのモニタリング調査により、当該地区に生息する生物の種類や数が増加してきていることが確認されている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川空間は、人々が川や水辺とふれあい親しめる場として利用され、また、石狩川上流の河川空間を地域の人々が憩いの場やレクリエーション、自然体験学習の場などとして利用されることが期待される。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該取り組みを実施した場合、水質の計画目標値(BOD3mg/l)を達成できる見込みであり、浚渫や下水道整備の進捗などにより、水質の改善が図られている。また、水質改善により、生物の生息環境の向上、親水利用の促進、漁業等の産業振興や水面景観の向上が期待される。
社会経済情勢等の変化	<p>①関連事業との整合</p> <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幌向地区の自然再生は、体験学習、環境教育など自然環境の保全に対する啓発や、幌向地区で再生される景観や様々な植生の観光資源としての活用し、地域活性化に資する取り組みを行い、地域社会へ貢献していく。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」および地元関係者協議の検討結果を踏まえ、美瑛川地区水辺整備として「サイクルステーションの確保」、「駐車場の確保」、「案内看板の設置」、「休憩所などの設置」、「景観への配慮」について計画している。この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「美瑛川地区かわまちづくり」として平成26年3月26日に国土交通省の登録を受けている。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別地区の自然再生には、数多くの意見・要望が寄せられ、地域の期待が高まっており、地域の合意形成を図りながら、地域連携による取り組みを積極的に実施することで自然再生を進めている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市では常磐公園及びその周辺と、公園に隣接する石狩川や牛朱別川の河川空間を「文化芸術ゾーン」として位置付け、まちづくりと一体となった河川空間の整備を計画している。この計画は「旭川市かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業（「かわまちづくり計画」）」として国土交通省の認定を受けている。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市では、「水」と「緑」豊かなネットワークを形成することを目的として、札幌北部地区において、豊かで清らかな水辺環境や身近で緑のあふれる都市環境の創出や水環境の改善を行う「水と緑のネットワーク事業」を進めている。 ・河川の水環境改善を目指し、河川管理者、関係機関等からなる「石狩川水系茨戸川及び札幌北部河川水環境改善緊急行動計画（茨戸川清流ルネッサンスⅡ）」を策定し、流域一体となって取り組みを推進している。 <p>②河川等の利用状況</p> <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幌向地区では、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などが地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいく。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美瑛川沿いの堤防は、各種スポーツイベントや日々の散策等に利用されている。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別地区では、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などが地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組まれている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、旭川市等と連携して「旭川冬まつり」などのイベントが実施されており、多くの市民や観光客が参加している。 ・当該整備箇所は、ドリームランド、フラワーランド等、地域住民に限らず近隣市町など広域的な地域からの利用者があり、多様なスポーツ・レクリエーション等の活動・交流の場として年間約128万人（H24）に利用されている。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨戸川は、昭和30年代には遊覧船などの利用も見られたが、アオコの発生など水質の悪化とともに親水利用は減少していた。 ・その後の底泥浚渫や下水処理場の稼働により水質が向上したことで、最近ではカヌー、レジャーボート、ウィンドサーフィン、また、自然観察や環境教育、冬期にはワカサギ釣りなど、積極的な親水利用が行われている。 <p>③地域開発の状況</p> <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿川地域の南幌町の平成26年3月31日現在の人口は約0.8万人であり、近年大きな変化はない。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美瑛町の平成26年3月31日現在の人口は約1.1万人であり、減少傾向にあり、少子高齢化の影響で高齢化率は増加傾向にある。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別地区の平成26年3月31日現在の沿川地域の人口は約205.7万人であり、近年は大きな変化はない。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市の平成26年1月1日現在の人口は約35万人であり、ほぼ横ばい状況であるが、高齢化率は増加傾向にある。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨戸川の沿川地域の平成26年3月31日現在の人口は約200.6万人であり、整備開始の昭和53年に比べると約1.5倍となっているが、近年は大きな変化はない。 <p>④地域の協力体制</p> <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道河川環境整備促進協議会」や「空知地方総合開発期成会」から、夕張川の自然再生の取り組みが要望されている。 ・「石狩川下流幌向地区自然再生実施計画書」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などについて地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいく。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」が平成25年7月に設立され、美瑛川沿いの堤防をサイクリングロードとして利用し、地域経済活性化を目指すための方策や、美瑛川沿いの砂防設備について周知し、火山災害に関する防災意識向上を図る方策が検討され、同年12月に「美瑛川周辺における地域活性化のための整備のあり方に関する提言」がまとめられた。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、当別地区自然再生の促進が要望されている。 ・「石狩川下流当別地区自然再生実施計画書」の「地域連携役割分担」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などが地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組まれている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護月間には地域と連携して清掃活動等を実施している。 ・「石狩川上流治水促進期成会（旭川市を含む1市8町）からは、常盤公園周辺の文化・芸術的資源に着目し、当該地区を「文化芸術ゾーン」と位置付け、隣接する石狩川・牛朱別川河川敷などを合わせてその魅力を高め、多くの市民や観光客が訪れる地区としていく「旭川市かわまちづくり計画」を進めるため、まちづくりと一体となった河川環境整備が要望されている。 ・施設利用団体、地元関係団体、学識経験者や専門家、そして市民などを交えた「文化芸術ゾーン形成検討会議」等を設置し、検討している。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、茨戸川水環境整備の促進が要望されている。 ・「茨戸川清流ルネッサンスⅡ」に基づく流域対策の取り組みとして、茨戸川流域や流入小河川において植樹、清掃活動、自然観察会の実施などの各種活動、環境教育が行われており、地域住民の環境意識が高まっている。

事業の進捗状況	<p>事業の進捗状況(平成26年度末)</p> <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費:約17億円 全体事業費約17億円に対し約100%の進捗の見込み ・湿地整備、植生基盤造成・植樹、モニタリング <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費:約32億円 全体事業費約33億円に対し約97%の進捗の見込み ・直轄分についてはH26年度に完了。旭川市「園路・植栽外」 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費:約304億円 全体事業費約304億円に対し100%の実施済み ・浚渫 ・導水施設の整備:創成川ルート、石狩川ルート、雁来ルート
事業の進捗の見込み	<p>【幌向地区自然再生】</p> <p>平成36年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮水工、管理用通路、植生移植等 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <p>平成31年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛土、高水敷整正等 <p>【当別地区自然再生】</p> <p>平成28年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング等 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <p>平成27年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園路・植栽外(旭川市) <p>【茨戸川水環境整備】</p> <p>平成25年度完了</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植生移植について、NPOや地域住民等と役割分担を行い、連携しながら実施していくことで、コスト縮減を図っていく。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側帯盛土を他事業の河道掘削により発生した土砂を流用することにより、コストの縮減を図っていく。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングについて、NPOや地域住民等と役割分担を行い、連携しながら実施していくことで、コスト縮減を図っている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防盛土を他事業の高水敷掘削により発生した土砂を流用することにより、コストの縮減に図っている。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雁来ルートでは、札幌市北部地区河川の現状や創成川ルート、石狩川ルートの導水効果を考慮し、導水ルート及び導水量を変更することで、コスト縮減を図っている。 <p><代替案立案の可能性></p> <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容については計画立案段階から地域活動団体、有識者、国、関係機関からなる「石狩川下流幌向地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容については、地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」において議論を重ね、地元説明会を通じて広く意見を求めた上で定めており、現計画が最適である。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容については計画立案段階から地域活動団体、有識者、国、関係機関からなる「石狩川下流当別地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容については、施設の利用団体や地元関係団体、有識者、市民、行政関係者からなる「文化芸術ゾーン形成検討会議」等において議論を重ね、パブリックコメントにより広く意見を求めた上で定めており、現計画が最適である。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨戸川水環境整備の計画である「石狩川水系茨戸川及び札幌北部地区河川水環境改善緊急行動計画(茨戸川清流ルネッサンスⅡ)」は、計画立案段階から有識者、国、関係機関からなる「茨戸川清流ルネッサンスⅡ地域協議会」において議論を重ねており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>幌向地区における湿原の再生、美瑛川沿いをサイクリングロードとして利用促進するための美瑛町と連携した周辺施設整備などの取組みを行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>

石狩川総合水系環境整備事業

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	天塩川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐崇博	事業 主体	北海道開発局																
実施箇所	稚内市、豊富町、幌延町、天塩町、中川町、音威子府村、名寄市、士別市等																				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																				
事業諸元	<p>【天塩川下流地区自然再生】 河道掘削、覆砂、モニタリング等</p> <p>【天塩川上流風連地区環境整備】完了箇所 護岸工、高水敷整正、管理用道路等</p> <p>【岩尾内ダム水環境改善】完了箇所 小放流設備の整備等</p>																				
事業期間	平成16年～平成34年																				
総事業費 (億円)	約22	残事業費(億円)	約6																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】 ・汽水域において、捷水路工事による河道の直線化や浚渫により多様な河岸が減少するなど、河川環境が変化してきている。 ・天塩川下流域においては、生態系の基盤となる物理的環境が損なわれており、それに伴って生物の生息環境が減少している状況にある。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】 ・緩傾斜で底質が砂質の好適な汽水域の環境・流速の緩やかな静水環境を再生することにより、天塩川下流汽水域がかつて有していたオジロワシが飛来越冬する環境の回復を目標とする。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</p>																				
便益の主な根拠	<p><自然再生></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】 支払い意思額:645円/世帯/月、受益世帯数 :24,978世帯</p>																				
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>70</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>26</td> <td>B/C</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td>14</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>6</td> <td>B/C</td> <td>2.5</td> </tr> </tbody> </table>					基準年度		平成26年度		B:総便益(億円)	70	C:総費用(億円)	26	B/C	2.7	残事業の投資効率	14	C:総費用(億円)	6	B/C	2.5
基準年度		平成26年度																			
B:総便益(億円)	70	C:総費用(億円)	26	B/C	2.7																
残事業の投資効率	14	C:総費用(億円)	6	B/C	2.5																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.3 ~ 2.8</td> <td>2.6 ~ 2.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.4 ~ 2.5</td> <td>2.6 ~ 2.7</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.3 ~ 2.8</td> <td>2.6 ~ 2.8</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	2.3 ~ 2.8	2.6 ~ 2.8	残工期(+10%~-10%)	2.4 ~ 2.5	2.6 ~ 2.7	資産(-10%~+10%)	2.3 ~ 2.8	2.6 ~ 2.8				
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																			
残事業費(+10%~-10%)	2.3 ~ 2.8	2.6 ~ 2.8																			
残工期(+10%~-10%)	2.4 ~ 2.5	2.6 ~ 2.7																			
資産(-10%~+10%)	2.3 ~ 2.8	2.6 ~ 2.8																			
事業の効果等	<p>【天塩川下流地区自然再生】 ・汽水環境・静水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生動物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上し、静水環境を利用する鳥類の生息環境も向上することで、オジロワシ、オオワシなどの生態系上位種の採餌環境の改善に繋がる。オジロワシは留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出に繋がる。</p>																				
社会経済情勢等の変化	<p><関連事業との整合></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩町商工会議所「天塩川河口流域を考慮するプロジェクト」による、流木等を活用した河川浄掃化の取り組みや、天塩町の特産品であるシジミ資源の改善のため、天塩町・北るもい漁業協同組合によるパンケ沼覆砂事業(河道の掘削により生じた細砂を提供)など、自然環境保全・再生に向けた取り組みが行われている。</p> <p><河川等の利用状況></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域汽水環境の再生は、環境学習の場として利用されている。</p> <p><地域開発の状況></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域の人口は、天塩町・幌延町合わせて約6,000人(平成26年度現在)であり、近年は大きな変化はない。</p> <p><地域の協力体制></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】 ・「天塩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備の要望や、三日月湖や汽水域等の自然再生と環境保全が要望されている。 ・地域のNPO、河川管理者、住民などが連携しながら河川清掃等の維持管理や環境教育、モニタリング調査などに取り組んでいる。</p>																				
事業の進捗状況	<p>【天塩川下流地区自然再生】 ・事業進捗率:約63%(総事業費17億円に対し、約10億円実施済み)</p>																				
事業の進捗の見込み	<p>【天塩川下流地区自然再生】 平成34年度完了(予定) ・河道掘削、覆砂、モニタリング等</p>																				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流地区の汽水環境の再生による掘削土について、築堤工事の盛土材料や他事業における底質環境改善のための覆砂へ土砂供給することで、コスト削減を図っている。(約24百万円/年間の削減)</p> <p><代替案立案の可能性></p> <p>【天塩川下流地区自然再生】 ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者や住民委員(NPO)、関係機関(役場、漁組)が参加する天塩川下流汽水環境検討会において議論を重ねており、現計画が最適である。</p>																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																				
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>天塩川下流の汽水域において、かつて有していた汽水性の水環境や多様な河岸などの河川環境を回復させるための取り組みを行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																				

天塩川総合水系環境整備事業 位置図

天塩川下流地区
自然再生
(平成20~34年度)



- ・河道掘削
- ・覆砂
- ・モニタリング

天塩川上流風連地区
環境整備
(平成17~21年度)

- ・護岸工
- ・高水敷整正
- ・管理用道路
- ・回廊整備
- ・公園整備

岩尾内ダム水環境改善
(平成16~18年度)

- ・小放流設備

凡 例	
	: 実施済箇所
	: 実施箇所



<再評価>

事業名 (箇所名)	沙流川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐崇博	事業 主体	北海道開発局
実施箇所	日高町、平取町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	斜面造成、高水敷整正、管理用道路等				
事業期間	平成14年度～平成31年度				
総事業費 (億円)	約3	残事業費(億円)	約1		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平取町は、アイヌ文化の保存・継承を通してふるさとの歴史や文化を愛する心を育み、文化の薫り高いまちづくりを積極的に推進している。 アイヌ文化の伝承活動に必要な、アイヌの生活の場である水辺に近接した雑穀類栽培の適地等の確保が必要となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 人々が川にふれあい親しめる沙流川を構築するとともに、流域に伝わるアイヌ文化などの継承が図られるよう努める。 平取町が取り組むアイヌ文化の保存・伝承、体験・交流・学習に必要な水辺空間の形成を目的としたアイヌ文化有用植物の植栽空間の整備等に連携した整備を実施する。 <p><政策体系上の位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する 				
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <p>CVMにて算出 支払い意思額：419円/世帯/月 受益世帯数：166,423世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		全体事業(B/C)		
事業の効果等	残工期(+10%~-10%)		全体事業(B/C)		
	資産(-10%~+10%)		全体事業(B/C)		
社会経済情勢等の変化	<p>①関連事業との整合</p> <ul style="list-style-type: none"> 平取町では「平取地域イオル再生事業」の中の主要事業の一つに、アイヌ文化の保存、伝承、振興に必要な取組として、沙流川を軸とした水辺空間の整備を計画している。 この計画は「平取町かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業(「かわまちづくり計画」)として国土交通省の認定を受けている。 平成26年6月に「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」※の整備及び管理運営に関する基本方針」が閣議決定され、これを契機に河川空間におけるイオル再生に向けた取り組み継続への検討等の必要性が高まっている。 沙流川総合水系環境整備事業においても更なる取り組みの調査検討、調整が必要である。 <p>②河川等の利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該整備箇所は、アイヌ文化の保全・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物(キビ、ヒエなど)の植栽空間として利用されている。 <p>③地域開発の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年の流域自治体人口は約1万9千人となっており、近年は横ばい傾向にある。 <p>④地域の協力体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に行っている。 また、整備箇所周辺では、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構主催の「キナカラ(山菜採取)体験」平取町、日高北部森林管理署、室蘭開発建設部の連携協力による「にぶたに湖周辺自然観察会」が行われ、自然観察や環境教育活動が行われている。 				
	事業の進捗状況	<p>事業の進捗状況(平成26年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費：約3億円 平成25年度末時点で約2億円の事業を実施。 			
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年6月に「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針」が閣議決定されるなど、アイヌ文化の振興・保全、イオル再生に向けた検討等の必要性が高まっており、今後調査検討を行った上で、現在の整備箇所の拡充を含め、整備箇所を選定し、平取町の取り組みとあわせて、地域一体でアイヌ文化の伝承・保全に寄与できる環境を作ってゆく。 今後、具体的な整備内容などが明らかになった時点で改めて事業再評価を行い、必要な整備を行っていく。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの事業では、未舗装の管理用道路は再生骨材を使用し、コスト縮減を図っている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案の可能性については、現計画については、立案段階から沙流川流域イオル構想平取町推進協議会や水辺空間検討部会で論議を重ねており、今後も同様に調査検討、調整を行い適切な計画を立案する見込みであることから、現計画が最適である。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>流域に伝わるアイヌ文化の保存・伝承などに必要な水辺空間の整備を平取町と連携して行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、今後の整備内容の検討にあたっては、コスト縮減に考慮するとともに、内容が明らかになった時点で再度、再評価の手続きを行うこと。</p>				

沙流川総合水系環境整備事業

位置図



水辺整備実施箇所
(平取町かわまちづくり)
平成14~31年度

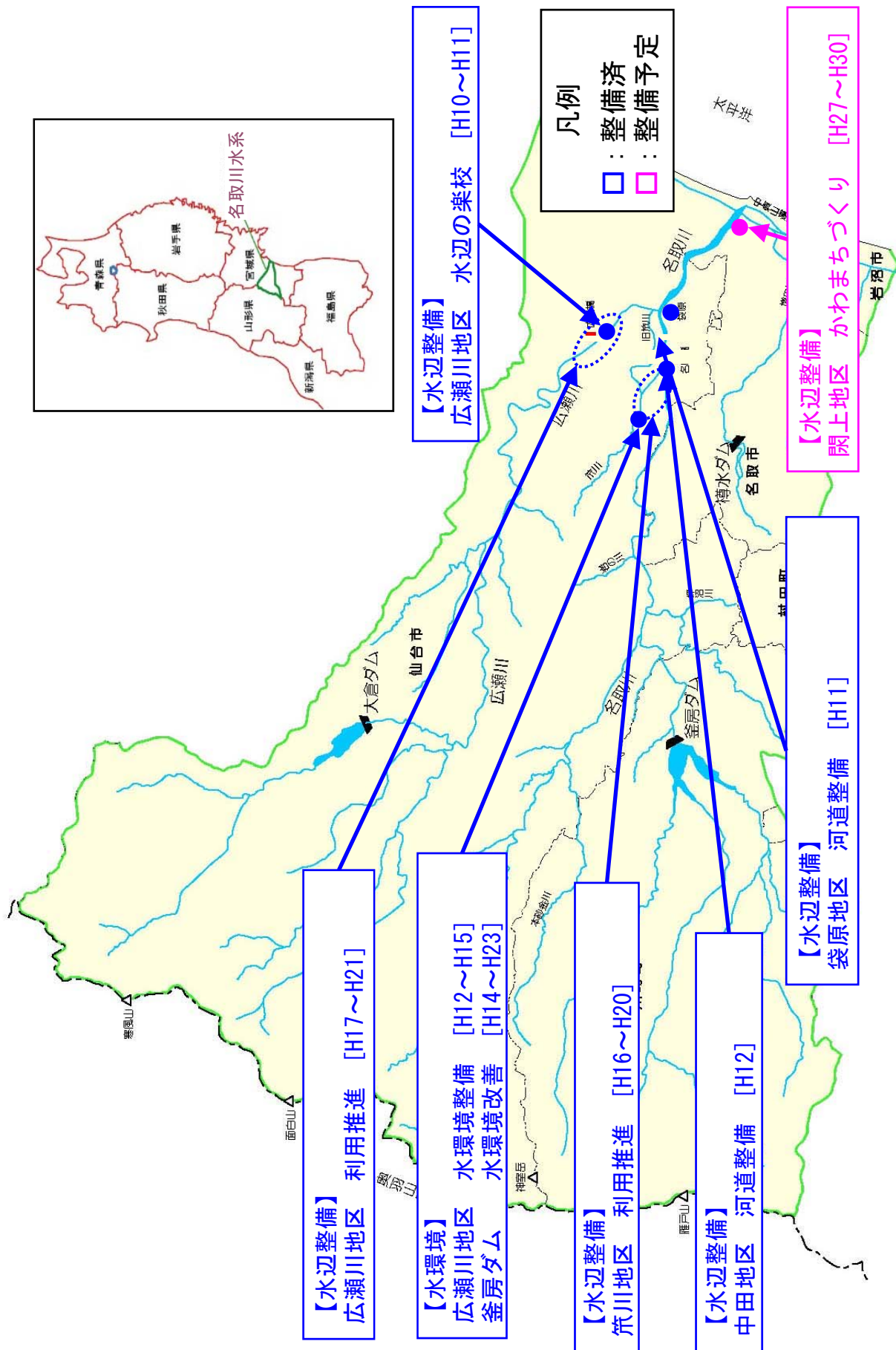
凡 例	
	流域界
	町村界
	基準地点
	主要地点
	大臣管理区間
	ダム (完成)
	ダム (建設中)

凡 例	
	: 実施箇所

<再評価>

事業名 (箇所名)	名取川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	東北地方整備局		
実施箇所	宮城県仙台市、名取市								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	【水環境】(広瀬川地区水環境整備、釜房ダム水環境改善)導水施設、流量観測施設 等 【水辺整備】(広瀬川水辺の築校)緩傾斜堤防、階段、スロープ、高水敷整正 (袋原地区河道整備)ワンド (中田地区河道整備)親水護岸、高水敷整正 (荒川地区利用推進)緑化護岸、階段、スロープ、散策路 (広瀬川地区利用推進)親水護岸、階段、スロープ (関上地区かわまちづくり)低水護岸、高水敷整正、側帯、階段 等								
事業期間	平成10年度～平成35年度								
総事業費 (億円)	約25		残事業費(億円)	約4.7					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名取川は、比較的良好な自然環境を有している一方、堤内地は市街化が著しく、河川空間は都市における貴重な空間となっており、身近な自然とのふれあいの場として活用するとともに、沿川住民の憩いの場として位置付けられている。 ・濁水等においても、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全のため、流水の正常な機能を維持し、人々の生活に欠かせない各種用水の確保を図るよう、限りある水資源を有効に配分、活用する必要がある。 ・「河川環境を活用した地域住民等の余暇活動及び自然体験活動等の充実」、「誰もが安心して川で遊び、学び、親しめるような親水護岸、散策路等の整備の実現」、「観光など地域活性化につながる地域資源等を活かした魅力ある河川空間の形成」による水辺利用の推進に向け、水辺整備に関する事業を実施するものである。 ・「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全」、「水質の保全」、「用水の安定的な取水」など、流水の正常な機能の維持に向け、水環境に関する事業を実施するものである。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図るものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 								
便益の主な根拠	<p><水環境整備> 支払い意思額：376円/世帯/月、受益世帯数：218,150世帯 <水辺整備> 年間利用者数の増加数：589千人</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度						
残事業率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C	EIRR(%)		33.6	
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C	2.3			
事業の効果等	<p>・「親水施設整備」や「水辺へのアプローチの改善」により、水辺は身近なものとして生まれ変わり、自然体験学習のフィールドとして河川空間が活発に利用されるようになった。</p> <p>・水辺空間が整備され、さまざまなイベント等が開催されるようになり、人々の交流の場としての活用機会の増大に伴い、市街地が活性化している。</p> <p>・仙台市長町地区周辺では、バリアフリー化を積極的に推進した各種まちづくり事業が展開される一方、地域住民も車椅子を利用したタウンモビリティ構想を持っており、今回の整備事業により利便性が向上したことで、自立支援センター「CILたすけねっと」をはじめ障がい者支援団体が増え、多様な利用者が見られるようになっている。</p> <p>・積極的に対話を重ねたことで、地域住民の河川環境整備への理解が深まるとともに、地域住民との信頼関係が構築された。</p> <p>・導水により生態系や景観が保全され、環境維持に寄与している。</p> <p>・名取市関上地区では、復興まちづくりにあたり学識者や名取市の協働のもと、「関上まちづくり協議会」を中心に検討を進めている。</p> <p>・整備完了後には名取市が仙台空港からの水上ルート整備や様々なイベント(なとり夏まつり等)を開催することにより、観光復興による地域活性化が期待される。</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>・事業箇所における整備後の年間利用者数(「河川空間利用実態調査」結果に基づく推計値)は、整備前に比べて増加傾向にある。</p> <p>・来訪者構成比をみると、50km未満からの来訪者が9割以上を占めており、比較的近距离からの利用者が多い。</p> <p>・名取川河口部の関上地区では、東北地方太平洋沖地震による津波によって甚大な被害を受け、復興が進められている。</p>								
事業の進捗状況	全体計画8箇所のうち、広瀬川水辺の築校、袋原地区河道整備、中田地区河道整備、広瀬川地区水環境整備、釜房ダム水環境改善、荒川地区利用推進事業、広瀬川地区利用推進事業の7箇所が完成し、進捗状況は全体の81%(事業費ベース)となっている。								
事業の進捗の見込み	<p>・「関上地区かわまちづくり」は安全かつ賑わいのある水辺空間の創出を図ることを目的に、平成27年度からの事業着手を目指している。</p> <p>・名取市が進める復興事業と一体となって学識者、地元意見を反映しながら検討を進めており、平成30年度の整備完了を目指している。</p> <p>・本事業の実施にあたっては、関係自治体と連携しながら関連事業と一体的に推進することにより、今後も円滑な事業実施が見込まれる。</p>								
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・環境整備事業で用いる土砂については、他事業により発生する土砂を流用することでコスト削減を図っている。</p> <p>・維持管理において、地域団体により清掃活動に協力を頂いている。</p>								
対応方針	継続								
対応方針理由	<p>・整備済みの箇所では、多様な利用形態や関連自治体との協力体制の構築、地域住民の自発的活動など事業の確実な効果が認められる。</p> <p>・今後整備予定の関上地区についても、地元自治体実施する「復興土地区画整理事業」や各種施策と一体となったかわまちづくりの推進により、賑わいのある水辺空間の創出、地域の復興・活性化が期待されている。</p>								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業の継続は妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>継続に異議ありません。</p>								

名取川総合水系環境整備事業

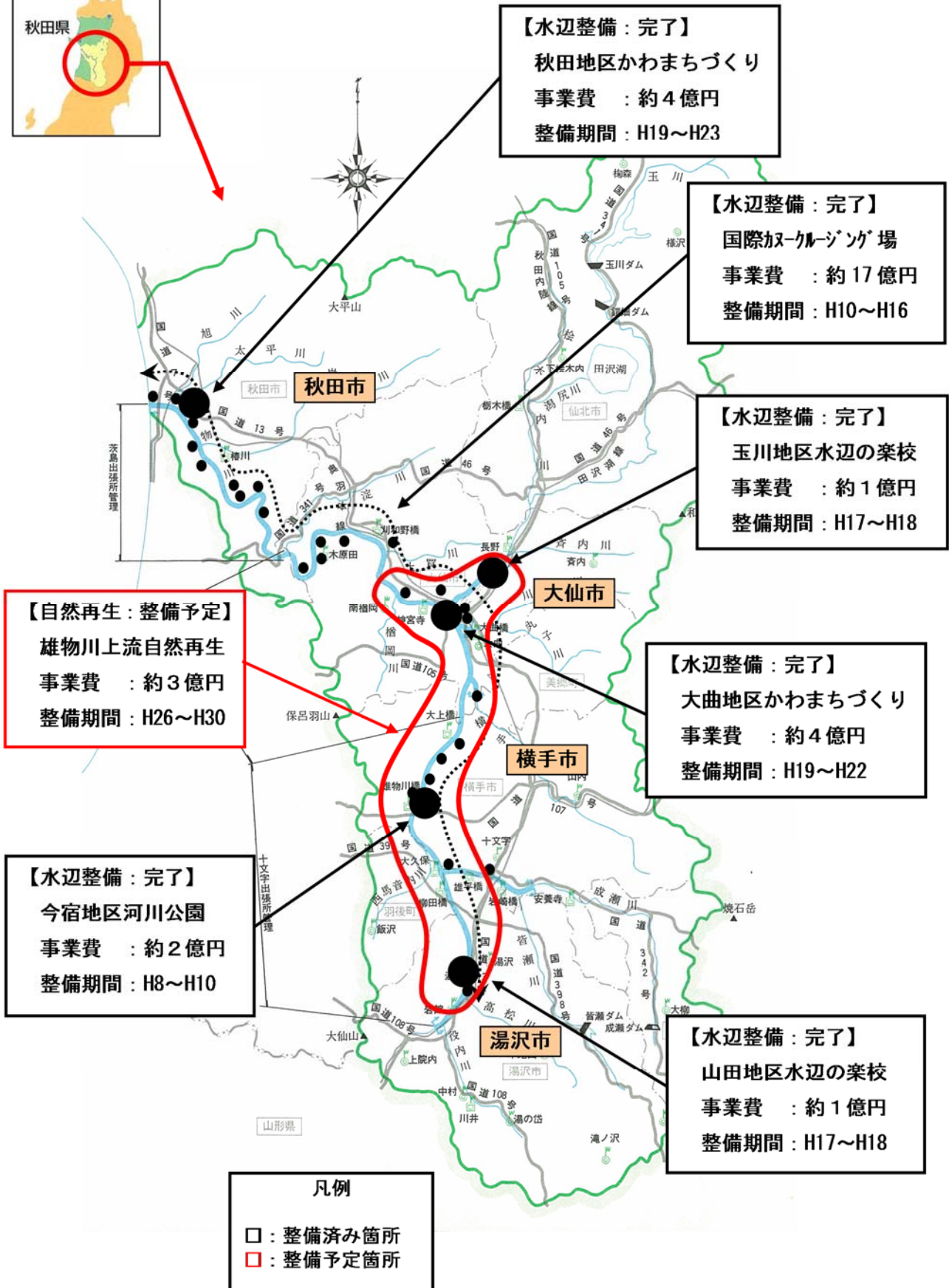


<再評価>

事業名(箇所名)	雄物川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	東北地方整備局				
実施箇所	秋田県秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、三郷町、羽後町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	【自然再生】(雄物川上流自然再生)ワンド等水際部湿地保全 等他6箇所										
事業期間	平成8年度～平成35年度										
総事業費(億円)	約32			残事業費(億円)	約2.7						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 雄物川は、河口部から上流に至り、様々な形態のワンド・たまりが形成されている。ワンド内には湧水が確認されている箇所も多く、湧水に依存性の高い魚類(トミヨ属)をはじめ、タナゴ類などの魚類、ミクリなどの湿性植物等、多様な生物の生息・生育・繁殖場として、また増水時の避難場として機能するなど、重要な環境である。 雄物川中上流部では、50箇所程度のワンド環境が確認され、その内の約半数でトミヨ属の生息が確認されていたが、近年、底泥堆積や樹林化等により、ワンドの劣化、消失が進行し、「トミヨ属淡水型(絶滅のおそれのある地域個体群)」や秋田県では雄物川流域にしか生息していないトミヨ属雄物型(絶滅危惧ⅠA類)をはじめ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖が困難な環境となってきた。 雄物川では、小安峡(おやすきょう)や抱返り(だきがえり)溪谷等の景勝地における観光、堤防や高水敷における散策やスポーツ、釣り、カヌーの利用が盛んであり、流域内で各種の活動が盛んに行われている。また、毎年8月に開催される「全国花火競技大会(大曲の花火)」や、「鹿島流し(かしまながし)」や「ぼんでん奉納」等の川と深い関わりを持つ祭りが各地に伝わり、毎年行われている。 雄物川流域には、かつて舟運がもたらした歴史・文化・風土が今も尚残されており、各地域から観光資源として有効な活用が求められる。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かでうおいのある河川空間の創造を目的に、河川の自然環境の保全、河川利用の促進等を図るものである。 地域固有の生物で絶滅の危険性が極めて高いトミヨ属をはじめとする生物の生息・生育・繁殖環境の保全・復元を行うものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する <p>(自然再生事業) 支払い意思額:165円/世帯/月 受益世帯数:81,937世帯 (水辺整備事業) 年間利用者数の増加数:594千人</p>										
便益の主な根拠※	(自然再生事業) 支払い意思額:165円/世帯/月 受益世帯数:81,937世帯 (水辺整備事業) 年間利用者数の増加数:594千人										
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度								
	B:総便益(億円)	379	C:総費用(億円)	53	B/C	7.2	B-C	326	EIRR(%)	22.7	
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	29	C:総費用(億円)	2.6	B/C	11.1					
感度分析※			残事業(B/C)			全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	10.1	~	12.4	7.2	~	7.2				
	残工期(+10%~-10%)	10.7	~	11.7	7.2	~	7.2				
	資産(-10%~+10%)	10.0	~	12.2	6.5	~	7.9				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備箇所は主に小学生を対象とした各種環境学習や体験学習の場として活用されている。 整備箇所を利用して、カヌー・クルージング関連NPO法人等によるカヌー安全講習会や各種イベントが企画・実施されている。 整備箇所では市民団体や地元自治体等が主体となって、地域住民や観光客等が参加するイベント等に活用され、地域の活性化に寄与している。 整備を行った散策路等では、東日本旅客鉄道株式会社の「駅からハイキング」等において、観光資源として有効に活用されており、観光振興に寄与している。 秋田地区では、屋形船「秋田悠久ライン」を就航させ、雄物川を中心とした観光の振興が促進されている。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月28日 雄物川水系河川整備計画 策定(実施要領より、河川整備計画策定を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付ける。) 「河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)」による雄物川の年間利用者数は増加傾向にある。 整備済みの箇所では、整備後に年間利用者数が増加している。 雄物川一斉クリーンアップ等により、雄物川全体で住民団体等による河川清掃・美化活動が広がっている。 秋田地区では、民産学官(市・県・国)による「秋田地区かわまちづくり懇談会」の設立や4地区に分かれた「ワークショップ」の開催、グランドワーク(現地調査)の実施など、かわまちづくりの実現に向けた取り組みが行われた。 懇談会等においては、仮設置したウッドデッキ上で意見交換を行う等の社会実験も積極的に行われた。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 雄物川における環境整備事業のうち、平成24年度までに今宿地区河川公園、国際カヌー・クルージング場、山田地区水辺の楽校、玉川地区水辺の楽校、秋田地区かわまちづくり、大曲地区かわまちづくりについて完成・供用されており、進捗状況は全体の91%(事業費で算出)となっている。 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生の実施にあたっては、学識者、専門家等からなる検討会を立ち上げて意見等を伺いながら進めていく予定。 地域住民やNPO等と協働で事業を進めることにより、雄物川流域の連携交流、地域活性化を図っていく。 										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 掘削発生土を他地区の盛土材に流用することによるコスト削減を図っていく。 一般住民への伐採木の無償提供によるコスト削減を図っていく。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 整備を予定している「雄物川上流自然再生」は、絶滅の危険性が高いトミヨ属等、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・復元のため、必要性が高く、費用対効果等の投資効果も確認できる。 これまで整備した地区では利用者が増加し、河川清掃活動などにおいて地域との協力体制も構築されるなど、事業の効果が認められる。 地元自治体等からは、地域活性化の核となるとともに、より良い河川環境を創出する本事業の推進に対して要望活動が行われるなど、更なる事業の推進が望まれている。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p>(地方公共団体の意見(秋田県知事))</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月10日付け、国東整計第40号により照会がありましたこのことについて、異議ありません。なお、本計画の実施にあたっては次の事項について留意願います。また、回答にあたっては関係市町村長の意見を聴取しておりますので、併せて別添のとおり提出します。 <ol style="list-style-type: none"> 河川及びその周辺環境の保全に努めるとともに、レッドデータブック種の生物の生息・生育環境への影響をできるだけ小さくするように御配慮願います。 河川両岸に埋蔵文化財が包蔵されている可能性がありますので事業実施前に協議して下さい。 <p>別添(関係市町村長からの意見聴取)</p> <p>秋田市 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)について、意見ありません。</p> <p>大仙市 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」について、特に意見はございませんので、宜しくお願いします。</p> <p>仙北市 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」についての意見はありません。なお、玉川ダムを含め、河川管理施設の適切な維持管理・運用が継続されることを期待します。</p> <p>横手市 特にありません。</p> <p>湯沢市 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)について同意します。本市における雄物川の暫定堤防や無堤区間の堤防整備および固定堰である山田堰の改築は、流域住民が安全で安心して生活するために必要不可欠でありますので、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>美郷町 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)案」についての意見はありません。河川整備の目標が早期に達成されることを期待します。</p> <p>羽後町 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」について、当町としては、特に意見はありません。</p> <p>東成瀬町 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)案につきましては、特に意見はありません。尚、成瀬ダム建設事業につきましては、早期の完成を要望いたします。</p>										

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

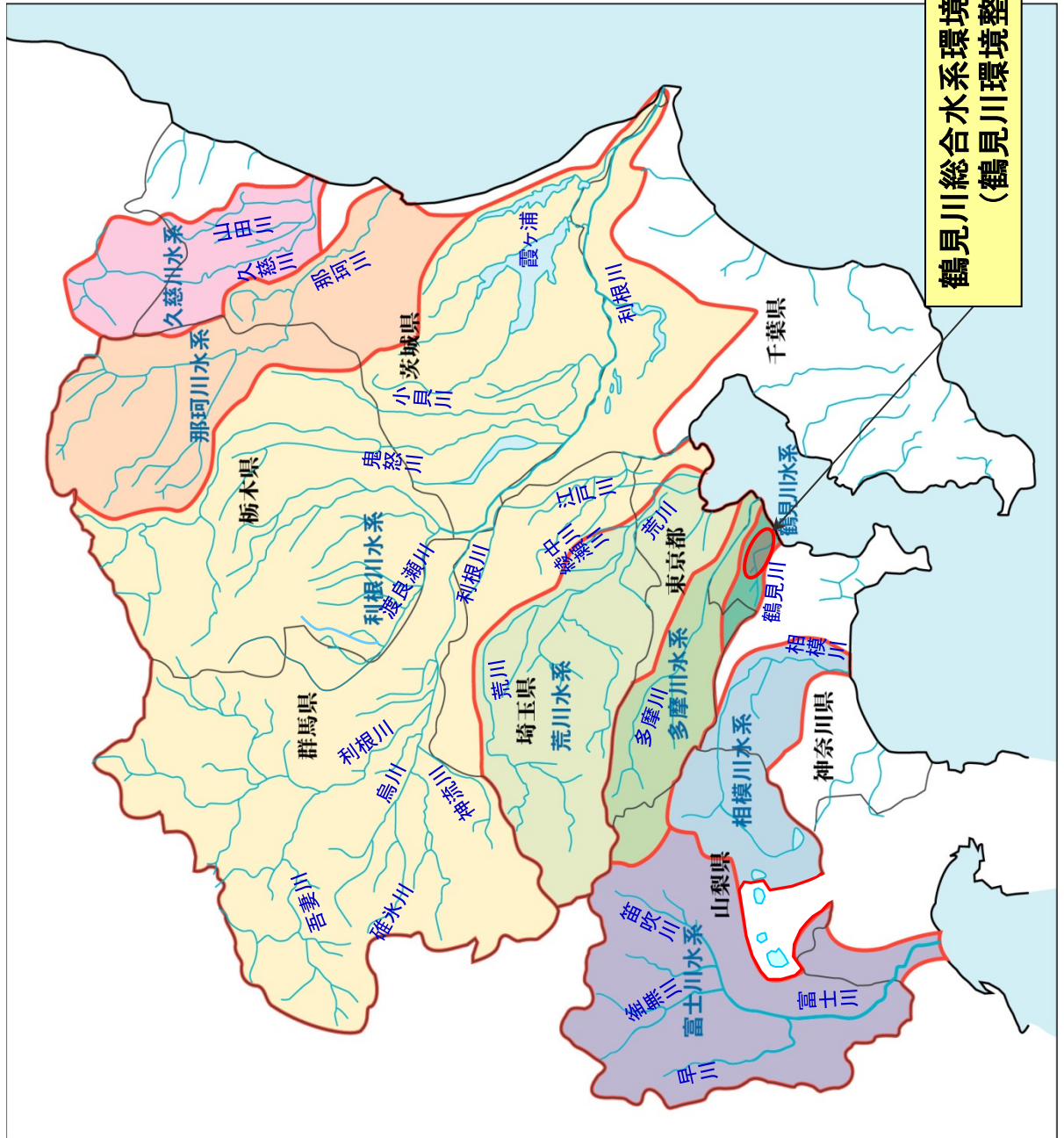
雄物川総合水系環境整備事業



<再評価>

事業名 (箇所名)	鶴見川総合水環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	神奈川県横浜市、川崎市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	自然再生:高水敷の自然環境の保全回復 水辺整備:水辺空間の整備									
事業期間	自然再生 平成18年度～平成26年度、水辺整備 平成18年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約11	残事業費(億円)	約2.4							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内人口は増加を続け、約194万人に達した。流域人口密度は、全国第1位である。 調査区域面積あたりの年間利用者数は全国1位であり、利用者数も増加の傾向にある。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化が進み、緑が失われた流域にとって、緑が残存する貴重な空間であり、水辺と緑にふれあえる拠点としての整備に関する要請が多い。 ヨコハマナガゴミムシは、環境省の『日本の絶滅のおそれのある野生生物(昆虫類)』で絶滅危惧種Ⅰ類に指定され、唯一鶴見川にのみ生息。 <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】</p> <p>鶴見川に生息するヨコハマナガゴミムシの保全を実施、高水敷の自然環境の保全・回復。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>地方公共団体や地元住民との連携の下、地域活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備利活用計画が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠 ※	<p>【内訳】</p> <p>自然環境の保全・再生・創出の効果による便益:124億円 河川利用推進の効果による便益:107億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>(自然再生)</p> <p>支払い意思額:294円/世帯/月 受益世帯数:191,280世帯</p> <p>(水辺整備)</p> <p>支払い意思額:211円/世帯/月 受益世帯数:197,323世帯</p>									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成22年度							
	B:総便益(億円)	230	C:総費用(億円)	12	B/C	18.9	B-C	219	EIRR (%)	33.4
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	222	C:総費用(億円)	2.0	B/C	108.0				
感度分析 ※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	98.9	~	119.0	18.6	~	19.2				
	残工期(+10%~-10%)		107.2		~	105.9	18.5		~	18.8
	便益(-10%~+10%)		97.2		~	118.8	17.1		~	20.8
事業の効果等	<p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴見川に生息する貴重種の生息環境の保全を実施し、高水敷の自然環境の保全・回復を図った。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体や地元住民との連携の下、地域活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施する。 									
社会経済情勢等の変化	<p>鶴見川は、流域の市街地率が85%と著しく都市化の進んだ河川で、貴重なオープンスペースとして、散策やスポーツ等、多くの人に利用され、その数は年間300万人(H21河川水辺の国勢調査)を超えていることから、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備や、環境学習等に活用できる安全・安心な「水辺空間」等の整備の必要性はますます高まっている。</p>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生事業においては、H21年度までにエコロード設置、生息環境拡大の工事を実施している。 水辺整備事業においては、H21年度までに階段、スロープ、川の一里塚、水辺の広場等の整備を一部で実施している。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 現場発生土(掘削土)の再利用により材料費の縮減を行った。 技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。 維持管理にあたっては地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においてもその事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析に係る項目は、平成22年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり承する。</p> <p><神奈川県意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業自体の目的、必要性は認められる。 厳しい財政状況を踏まえて、事業箇所を厳選するとともに、事前に地域住民の意見を十分聞いた上で事業実施をしていただきたい。 									

事業位置図

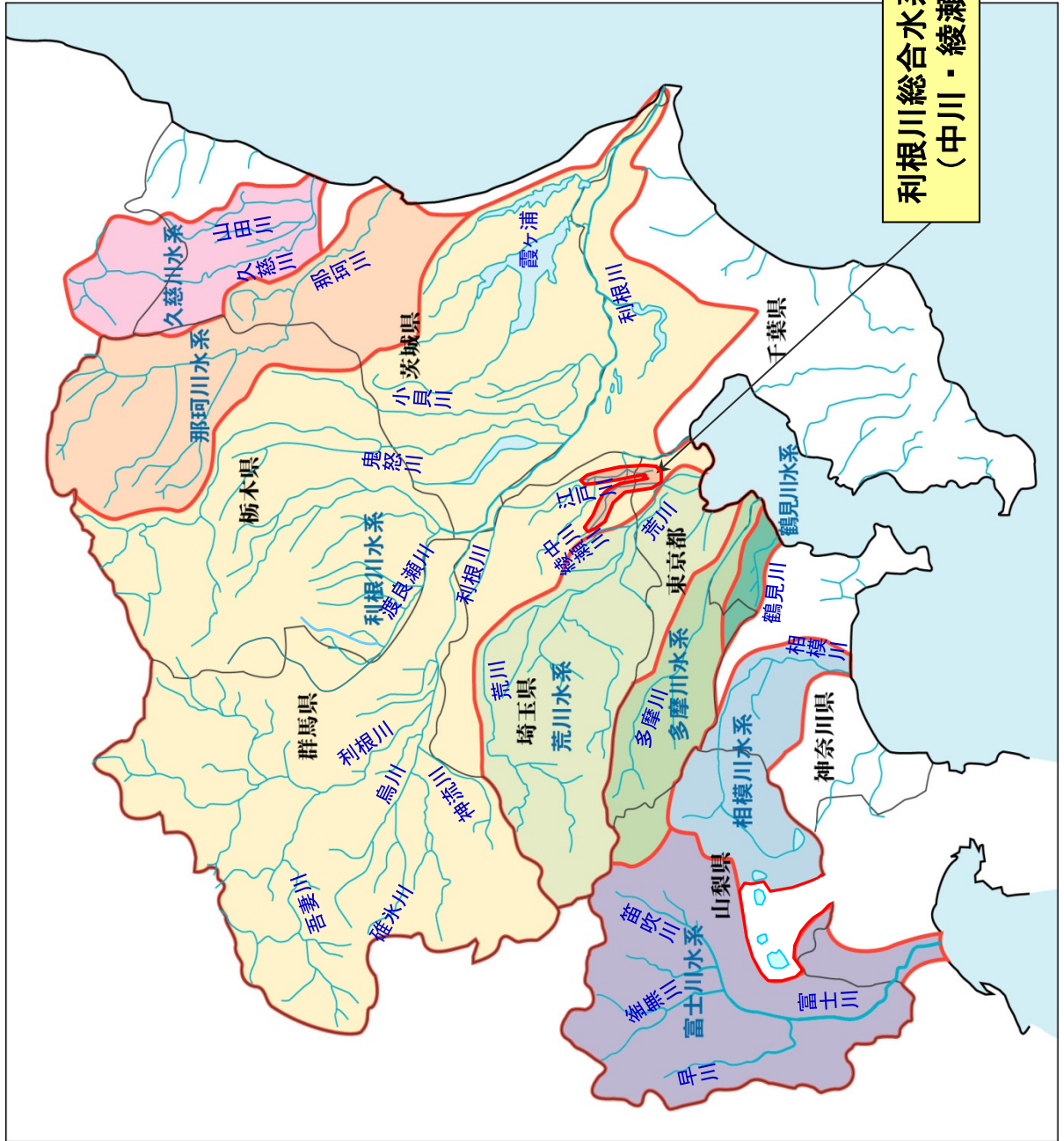


鶴見川総合水系環境整備事業
(鶴見川環境整備)

<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川)	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	埼玉県草加市、八潮市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	水環境: 浚渫、浄化導水、河川浄化施設の整備 水辺整備: 水辺空間の整備									
事業期間	昭和55年度～平成32年度									
総事業費 (億円)	343	残事業費(億円)	0.4							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>綾瀬川は、流域の急激な人口増加に伴い水質が悪化し、水質改善の必要性が高まっていた。また、中川・綾瀬川は市街地における貴重な水辺空間であり、河川敷は広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>本事業を推進することにより、中川・綾瀬川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。各事業の目標は以下の通り。 (水環境) 水質汚濁が進んでいた綾瀬川において、水環境の改善を図る。 (水辺整備) 活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>水環境改善効果による便益: 945億円 河川利用推進の効果による便益: 165億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>(水環境) 綾瀬川: 280円/世帯/月、951,851世帯※ (水辺整備) 綾瀬川: 389円/世帯/月、108,731世帯 中川: 312円/世帯/月、33,137世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度 平成26年度									
残事業の投資効率										
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
事業の効果等	(水環境) 水質汚濁が進んでいた綾瀬川において、水環境が改善された。 (水辺整備) 活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出が期待できる。									
社会経済情勢等の変化	綾瀬川は、流域の急激な人口増加に伴い水質が悪化し、水質改善の必要性が高まっていた。また、中川・綾瀬川は市街地における貴重な水辺空間であり、河川敷は広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。									
事業の進捗状況	(水環境) H21年度に事業完了 (水辺整備) 綾瀬川では、H19年度から23年度までに事業が完了し、管理用通路、ワンドの整備等により、地域における水辺の交流拠点の整備、ネットワークの形成を図った。 中川では、子どもたちの河川利用の促進、体験活動場として水辺の楽校(ワンド、堰、管理用通用)を整備している。									
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目処、進捗の見通しについて特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現場発生土(掘削土)を築堤材料として再利用によるコスト縮減を行った。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。 ・維持管理にあたっては地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	中川・綾瀬川は市街地における貴重な水辺空間となっている。河川敷は広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、沿川自治体からも河川環境整備の促進要望も高いことから、引き続き河川利用の促進を図る必要がある。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。 <第三者委員会の意見・反映内容>特になし <埼玉県の意見・反映内容>埼玉県において、中川・綾瀬川の水環境の改善及び水辺の再生は、重要な課題の一つです。 したがって、安全に水辺に親しむことができる空間を創出できる中川・綾瀬川環境整備の継続が必要不可欠です。 なお、実施にあたっては、コスト縮減に留意し、効果的な整備をお願いします。</p>									

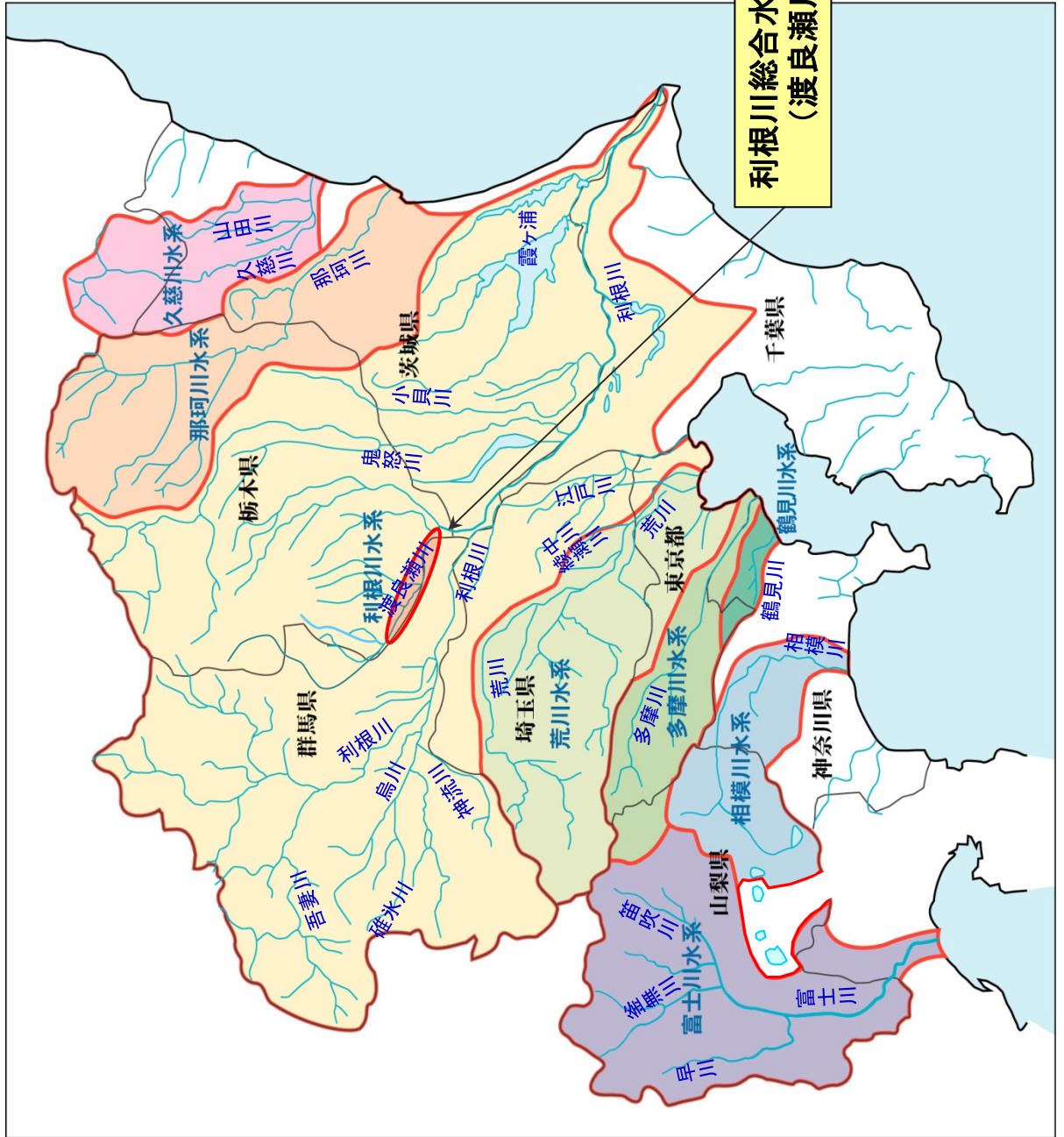
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(渡良瀬川)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	栃木県足利市、桐生市、群馬県館林市、邑楽町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	水環境:浄化導水、河川浄化施設の整備 水辺整備:水辺空間の整備									
事業期間	昭和56年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	108		残事業費(億円)		1.4					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・渡良瀬川の水は、流域住民の農業用水等の貴重な水源となっており、また市街地における貴重な水辺空間となっている。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>本事業を推進することにより、渡良瀬川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。各事業の目標は以下の通り。</p> <p>(水環境)水質汚濁が進んでいた袋川や矢場川、渡良瀬川の支川である蓮台寺川の水環境を改善する。 (水辺整備)活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>									
便益の主な根拠	<p>・CVMアンケート調査により得られた支払意志額(WTP)および受益範囲の世帯数</p> <p>【水環境事業】・蓮台寺川・袋川・矢場川:403円/世帯/月、243,187世帯 【水辺整備事業】・矢場川:321円/世帯/月、17,772世帯 ・桐生川:298円/世帯/月、14,132世帯 ・渡良瀬川:285円/世帯/月、52,721世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
B:総便益(億円)	369		C:総費用(億円)		218		B/C		1.7	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		1.3		B/C		2.2	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	2.1 ~ 2.5		2.1 ~ 2.5		1.7 ~ 1.7					
	残工期(+10%~-10%)		2.2 ~ 2.2		1.7 ~ 1.7					
	資産(-10%~+10%)		2.0 ~ 2.4		1.5 ~ 1.9					
事業の効果等	(水環境)水質汚濁が進んでいた蓮台寺川、袋川、矢場川において、水環境が改善された。 (水辺整備)活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出が期待できる。									
社会経済情勢等の変化	<p>・渡良瀬川の水は、流域住民の農業用水等の貴重な水源となっており、渡良瀬川や渡良瀬川に流入する支川の水質改善の必要性は高まっていた。そのような背景の下、水質改善事業の推進により、渡良瀬川や支川の水質改善が進み、流域住民が安心して渡良瀬川の水を使用できるようになり、事業投資効果が発揮された。</p> <p>・渡良瀬川は、市街地における貴重な水辺空間となっている。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。</p>									
事業の進捗状況	<p>(水環境) H16年度に事業完了し、蓮台寺川、袋川、矢場川の浄化施設の整備等により水環境の改善を図った。</p> <p>(水辺整備) 矢場川:H20年度に基盤整備、管理用通路の事業が完了し、地域における水辺の交流拠点の整備、ネットワークの形成を図った。 桐生川:H21年度に緩傾斜坂路、階段、管理用通路・堤防天端舗装の事業が完了し、子どもたちの河川利用の促進、体験活動場として活用されている。 渡良瀬川:地域における水辺の交流拠点、ネットワークの形成として、緩傾斜堤防、管理用通路、緩傾斜坂路等を整備している。</p>									
事業の進捗の見込み	今後の実施の目処、進捗の見通しについて特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現場発生土(掘削土)を築堤材料として再利用によるコスト縮減を行った。 技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。 維持管理にあたっては地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	渡良瀬川は、市街地における貴重な水辺空間となっている。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容>・・・本県南部の県境を流れる渡良瀬川は、足利市をはじめ沿川市街地にとって貴重な水辺空間である。これまで、本事業により渡良瀬川の支川で、河川水質浄化施設等が整備され、水環境の改善が図られたところである。今後はさらに、地元住民等と連携し、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備が求められていることから、本事業の継続を要望する。今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間について早期に整備を進めていただきたい。</p>									

事業位置図



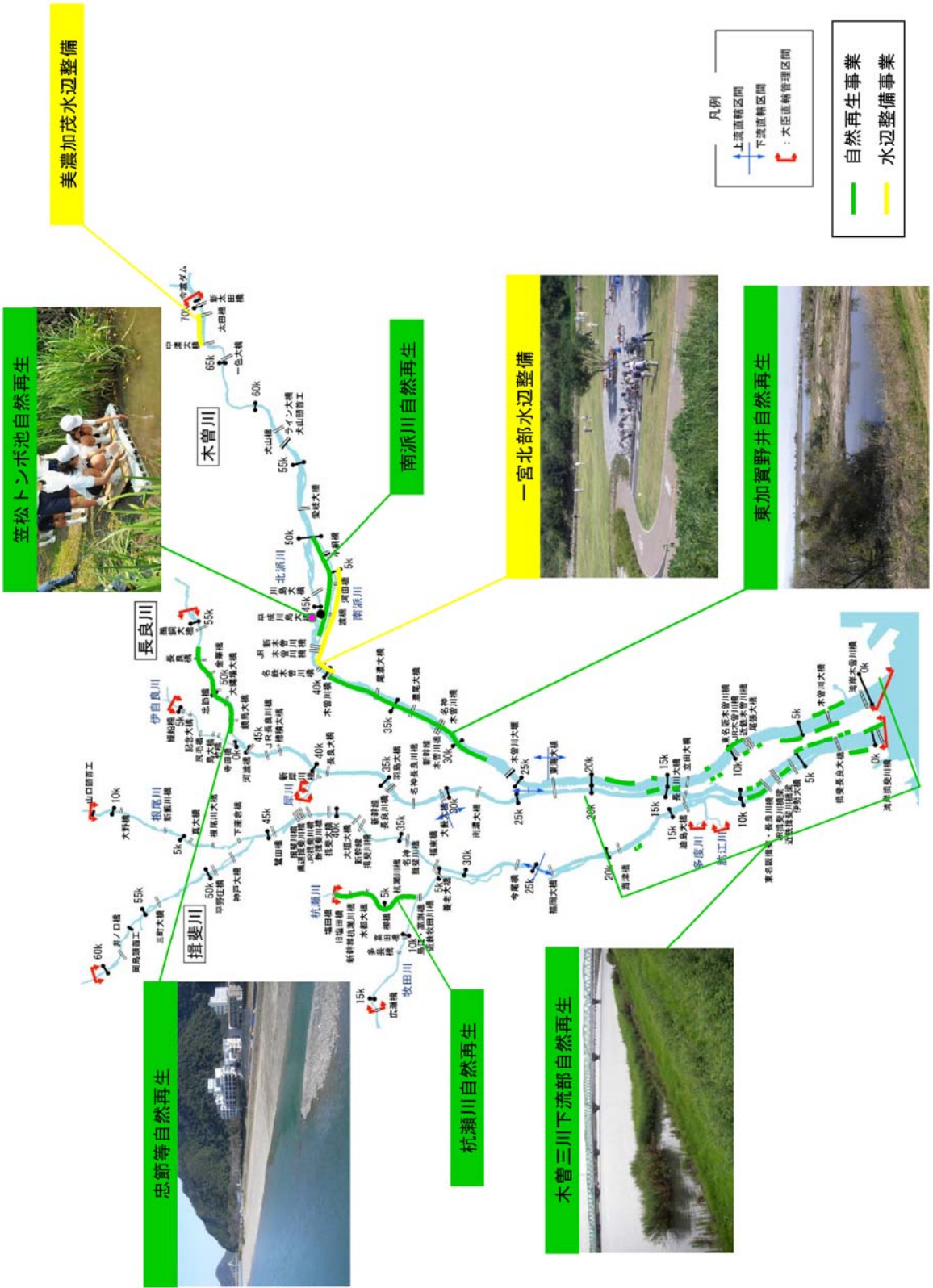
利根川総合水系環境整備事業
(渡良瀬川環境整備)

事業名 (箇所名)	木曾川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環 五十嵐 崇博	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	岐阜県美濃加茂市、各務原市、岐阜市、大垣市、羽島市、笠松町 愛知県一宮市、江南市、愛西市、弥富市 三重県桑名市、三重県木曽岬町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	南派川自然再生事業(河道掘削、樹木伐開)、笠松トンボ池自然再生事業(池の掘削、底泥除去等)、東加賀野井自然再生事業(底泥除去、樹木伐開等)、忠節等自然再生事業(表土掘削)、杭瀬川自然再生事業(旧河道の掘削、樹木伐開)、木曾三川下流部自然再生事業(干潟再生、ヨシ原再生)、美濃加茂水辺整備事業(親水護岸、高水敷、散策路整備)、一宮北部水辺整備事業(緩傾斜堤防、親水護岸整備等)										
事業期間	平成12年度～平成28年度										
総事業費 (億円)	約120		残事業費(億円)	約19							
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>(美濃加茂水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 美濃加茂市は、中山道太田宿、太田の渡し跡といった歴史・文化史跡や、飛騨木曾川国定公園、名勝木曾川に指定された急流の断崖と奇岩がくりなす木曾川の景観が地域資源となっており、これらを活かしたまちづくりを進めている。 当該地区は、昭和58年美濃加茂災害の後に特殊堤が整備された。 木曾川緑地ライン公園などの利用施設が高水敷に整備され、利用が行われている。 当該地区は、局所的な河岸洗掘が見られ、歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていないなど、安全な利活用が妨げられている。 <p>(一宮北部水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一宮市は、北方代官所跡や御園堤などの木曾川にまつわる歴史・文化的拠点を礎にしたまちづくりを進めている。 木曾川緑地公園・国営木曾三川公園などの利用施設が点在している。 歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていない、河岸防護の必要な箇所があるなど、安全な利活用が妨げられている。また、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。 <p>(南派川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 南派川は、かつては河原が広がり、カワラハハコなどの河原固有植物が生育できるような環境となっていた。 南派川では、シナダレスズメガヤやハリエンジュ等の外来種が拡大しており、河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。 <p>(笠松トンボ池自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 笠松トンボ天国は、トンボ類など多種多様な水辺の生きものが生息している。 「トンボ天国保存地」(笠松町)、「ふるさといきもの里」(環境省)、「岐阜県の名水50選」、「水と緑の環境百選」などに指定され、古くから笠松町、NPO、小学校等による保全活動が続けられている。 笠松町による公園整備が隣接して行われており、一体として管理を行っている。 トンボ池の干上がりや底泥の堆積、嫌気化等による水質悪化、竹林の繁茂による草地の減少など、トンボ類の生息環境が劣化している。 <p>(東加賀野井自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曾川中流域のワンドには、貴重なタナゴ類やその産卵に必要な二枚貝が生息し、地域で保護活動が取り組まれている。 水域と陸域の高さの差が拡大し、ワンドが本川と切り離されるとともに、底泥堆積や水質悪化が進行し、タナゴ類や二枚貝の生息場となる湿地環境の劣化が進行している。 <p>(忠節等自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長良川中流域は、かつては河原が広がり、カワラサイコなどの貴重な河原固有植物が生育できるような環境となっていた。 土砂の堆積による草地の拡大、シナダレスズメガヤ等の外来種の拡大など河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。 <p>(杭瀬川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 杭瀬川は、かつては蛇行を繰り返し、緩やかな流れを好むタナゴ類やメダカ等の小型魚類や、ササバモ等の水生植物が生息・生育する緩流域環境であった。 河川整備による直線化の際、旧河道を湿地環境として残したが、土砂の堆積や樹林化により緩流域環境が劣化している。 <p>(木曾三川下流部自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曾川下流域には、かつては干潟・ヨシ原などが広がり、「良好な水際環境」が保たれ豊かな基盤環境の上に、魚類、貝類など、多様な生物が生息する環境であった。 昭和30年代後半以降の広域地盤沈下、築堤、干拓等により、干潟・ヨシ原が減少し、生態系が劣化(生態系ピラミッドが縮小)した。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】 親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。</p> <p>【自然再生】 掘削や樹木伐開などを実施することにより、河原固有植物やトンボ類、タナゴ類などの動植物が生育・生息できる環境の保全・再生を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 										
便益の主 な根拠	<p><水辺整備事業></p> <p>(美濃加茂水辺整備)</p> <p>支払い意志額：210円/世帯/月 受益世帯数：49,572世帯</p> <p>(一宮北部水辺整備)</p> <p>支払い意志額：211円/世帯/月 受益世帯数：158,650世帯</p> <p><自然再生事業></p> <p>(南派川自然再生)</p> <p>支払い意志額：223円/世帯/月 受益世帯数：231,913世帯</p> <p>(笠松トンボ池自然再生)</p> <p>支払い意志額：153円/世帯/月 受益世帯数：14,653世帯</p> <p>(東加賀野井自然再生)</p> <p>支払い意志額：231円/世帯/月 受益世帯数：74,637世帯</p> <p>(忠節等自然再生)</p> <p>支払い意志額：336円/世帯/月 受益世帯数：74,878世帯</p> <p>(杭瀬川自然再生)</p> <p>支払い意志額：233円/世帯/月 受益世帯数：55,923世帯</p> <p>(木曾三川下流部自然再生)</p> <p>支払い意志額：310円/世帯/月 受益世帯数：241,918世帯</p>										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益 (億円)	524	C:総費用(億円)	133	B/C	3.9	B-C	391	EIRR (%)	15.1	
※ 残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		310								
	C:総費用(億円)		51								
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	5.6 ~ 6.7	3.8 ~ 4.1								
	資産 (-10%~+10%)	5.5 ~ 6.7	3.5 ~ 4.3								
	残工期 (+10%~-10%)	6.1 ~ 6.1	3.9 ~ 4.0								

事業の効果等	<p>(美濃加茂水辺整備) ・親水護岸、高水敷等を整備することにより、河川管理の効率化や親水性の向上による利用の活性化が期待される。</p> <p>(一宮北部水辺整備) ・拠点が多く利用が盛んな区間であり、上下流の連続性を確保することにより、河川管理の効率化や連続して利用しやすい水辺空間として活用されるようになった。</p> <p>(南派川自然再生) ・河道掘削、樹木伐開により、河原が回復し、カワラハハコ等の河原固有植物の生育環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として活用される。</p> <p>(笠松トンボ池自然再生) ・底泥除去により、池中の酸素濃度や湧水が回復するなど水質が改善し、水生植物が増加し、トンボの休息場、産卵場、ヤゴの隠れ場などが回復する。また、草地の増加により、トンボの餌となる多くの昆虫の生息環境が回復した。 ・自然観察や環境教育の場として、地域住民によって活用されている。</p> <p>(東加賀野井自然再生) ・底泥除去、樹木伐開、地盤の切り下げにより、底質や水質が改善され、タナゴ類の餌となる藻類の増殖など、タナゴ類や二枚貝の生息環境が回復する。 ・地域での保護活動を通じた自然観察や環境学習の場として活用されている。</p> <p>(忠節等自然再生) ・河道掘削により、河原が回復し、カワラハハコ等の河原固有植物の生育環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として活用される。</p> <p>(杭瀬川自然再生) ・河道掘削により、緩流域の環境が回復し、タナゴ類などの小型魚類や水生植物の生息・生育環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として活用される。</p> <p>(木曾三川下流部自然再生) ・干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系の保全、再生が期待される。 ・自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。</p>
社会経済情勢等の変化	<p>・沿川市町村人口は平成17年までは増加傾向であったが、近年は280万人程度で横這い傾向である。</p> <p>・木曾三川の利用者数は、高水敷の利用者数は増加傾向にあり、河川利用に対する利用ニーズが増大している。</p>
事業の進捗状況	<p>(美濃加茂水辺整備) ・進捗率: 約75%</p> <p>(一宮北部水辺整備) ・進捗率: 100%</p> <p>(南派川自然再生) ・進捗率: 0%</p> <p>(笠松トンボ池自然再生) ・進捗率: 100%</p> <p>(東加賀野井自然再生) ・進捗率: 約80%</p> <p>(忠節等自然再生) ・進捗率: 約84%</p> <p>(杭瀬川自然再生) ・進捗率: 約73%</p> <p>(木曾三川下流部自然再生) ・進捗率: 約87%</p>
事業の進捗の見込み	<p>地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めていることから、事業の実施にあたっての支障はない。</p> <p>・市民会議(ガヤガヤ会議)による住民からの意見聴取の実施。(美濃加茂川まちづくりガヤガヤ会議)</p> <p>・各種検討会による市民、行政、学識経験者が協働した対策の実施。(トンボ池等湿地再生検討会など)</p> <p>・地域と一体となった環境保全活動の実施。(イタセンバラ保護協議会、トンボ池を守る会など)</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・水辺整備事業: 散策路整備にあたり、既存発生品を再利用することなどにより、コスト縮減を図る。</p> <p>・自然再生事業: 干潟再生の養浜材料として、建設発生土(河道浚渫土)を活用してコスト縮減を図る。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であると考える。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・木曾川下流部自然再生事業について、カヤネズミが増えている。一旦増えても、カヤネズミが生息できない環境に変わっていくことも予想されるので今後も継続して調査していく必要がある</p> <p><都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) ・事業の目的が、本県が進める「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川をつくる」に沿うものであることから、引き続き進めるようお願いします。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。</p> <p>(愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> <p>(三重県) ・本事業は、木曾川の河川環境の整備と保全に必要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、木曾川水系河川整備計画に基づき、事業を推進していただきますようお願いいたします。</p>

※「費用対効果分析等にかかる項目は、H23年評価時点」

木曾川総合水系環境整備事業 概要図



笠松トンボ池自然再生

美濃加茂水辺整備

南派川自然再生



一宮北部水辺整備



東加賀野井自然再生



忠節等自然再生

枳瀨川自然再生



木曾三川下流部自然再生

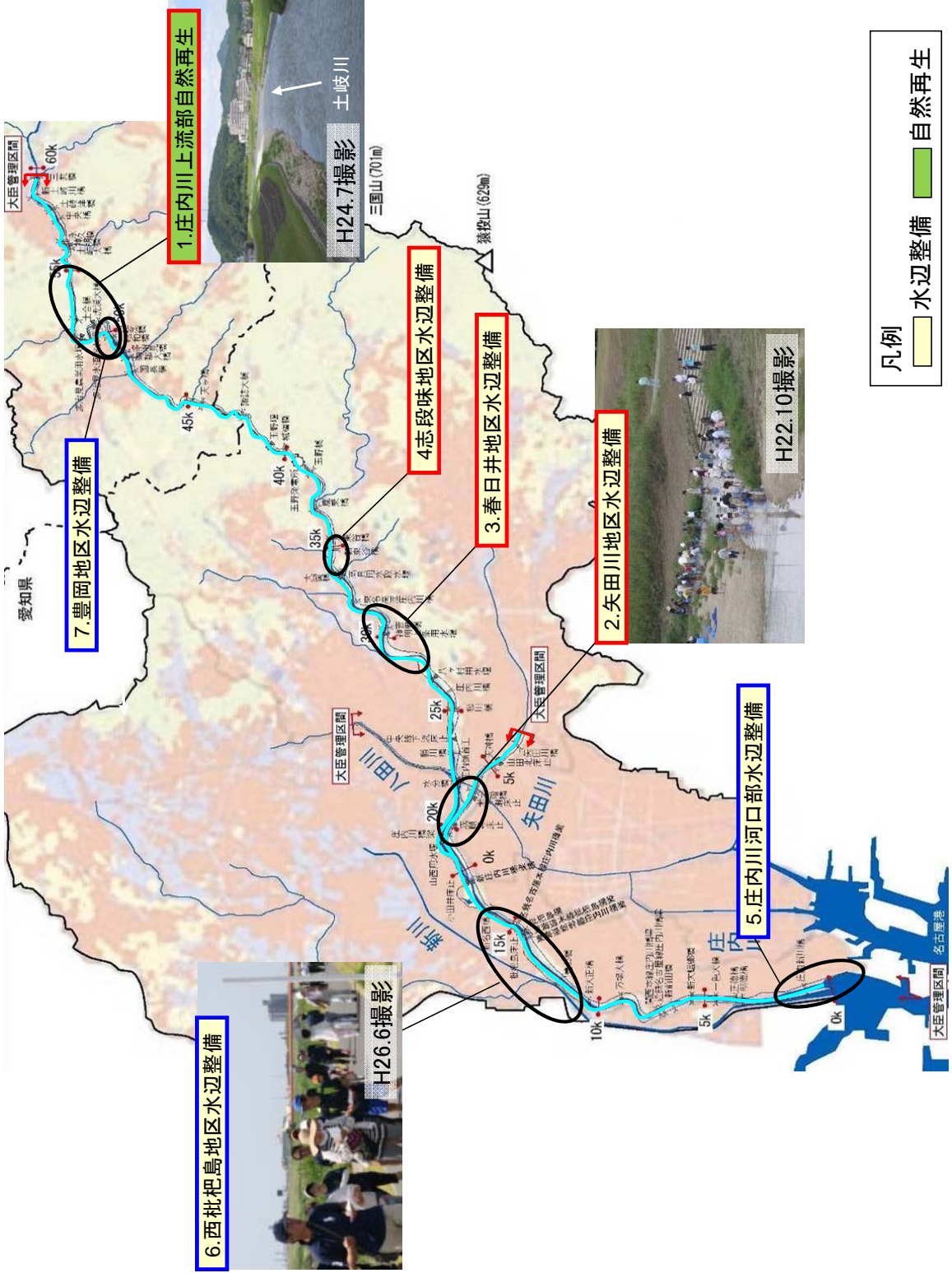
凡例
 上流直轄区間
 下流直轄区間
 大臣直轄管理区間

自然再生事業
 水辺整備事業

事業名 (箇所名)	庄内川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	愛知県名古屋市中区・春日井市・清須市・あま市・海部郡大治町、岐阜県多治見市・土岐市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	庄内川上流部自然再生事業(礫河原再生)、矢田川地区水辺整備事業(階段整備、ワンドの整備)、春日井地区水辺整備事業(親水護岸・階段整備)、志段味地区水辺整備事業(ピオトープ池の創出)、庄内川河口部水辺整備事業(管理用通路・階段整備)、西枇杷島地区水辺整備事業(管理用通路、水際整備、高水敷整正)、豊岡地区水辺整備事業(管理用通路・階段整備)				
事業期間	平成12年度～平成40年度				
総事業費(億円)	約20	残事業費(億円)	約4.6		
目的 ・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>(庄内川上流部自然再生) ・土岐川の原風景であり、生物とのふれあいの場である礫河原の再生を地元は望んでいる。 ・洪水時の攪乱頻度減少による河岸の陸域化などにより、河原固有の動植物を育んでいた礫河原が減少し、そこを生息の場としていた生物の生息環境が悪化している。</p> <p>(矢田川地区水辺整備) ・矢田川の河川敷は、都市部を流れる貴重な自然空間であり、近隣の小学校や幼稚園からの環境学習、川遊び体験等のニーズが多い。 ・単調なコンクリート護岸の直線河道で水深が一律であるため生物相が乏しく、河岸が急勾配であるため安全に水辺へ近づくことができない。</p> <p>(春日井地区水辺整備) ・近隣の小学校や幼稚園からの環境学習、川遊び体験等のニーズが多く、平成20年度に「子どもの水辺」に登録されている。 ・コンクリート護岸に階段がなく、水際に雑草が繁茂しているため、安全に水辺へ近づくことができない。</p> <p>(志段味地区水辺整備) ・志段味地区周辺は、土地区画整理事業やなごやサイエンスパークBゾーンに位置付けられたことによる大学誘致が進められており、これらと連携した自然観察空間を創出し、良好な水辺環境を保全することに対するニーズが高かった。</p> <p>(庄内川河口部水辺整備) ・庄内川河口部は、藤前干潟やヨシ原など貴重な湿地が広がっており、干潟の観察、水辺の散策などの利用ニーズが多い。 ・利用ニーズは多いが、安全に水辺へ近づくための階段や通路が確保されておらず、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。</p> <p>(西枇杷島地区水辺整備) ・清須市が整備を進めている「水辺の散策路」や名古屋市、清須市等の公園と連携した利用ニーズが多い。 ・利用ニーズは多いが、周辺の高水敷には雑草や樹木が生い茂り容易に水辺へ近づくことができなかった。また、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。</p> <p>(豊岡地区水辺整備) ・土岐川は多治見市の中心部を流れており、市が実施している商店街等の歩道整備や市民病院の整備と連携した水辺環境の利用ニーズが多い。 ・利用ニーズは多いが、河川敷には雑草が生い茂り、容易に水辺へ近づくことができなかった。また、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生事業】 ・河川敷の切り下げを行い、礫河原の再生を図り、河原固有の植物や、浅瀬に生息するアカザなどの生息環境を保全・再生。</p> <p>【水辺整備事業】 ・水辺利用の安全性を確保し、環境学習の場として活用できるよう、階段護岸の整備やワンドの整備を実施する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>				

便益の主な根拠	<p><自然再生事業> (庄内川上流部自然再生) 支払い意志額:279円/世帯・月 受益世帯数:36,742世帯</p> <p><水辺整備事業> (矢田川地区水辺整備) 支払い意志額:294円/世帯・月 受益世帯数:101,740世帯 (春日井地区水辺整備) 支払い意志額:227円/世帯・月 受益世帯数:29,613世帯 (庄内川河口部水辺整備) 支払い意志額:333円/世帯・月 受益世帯数:50,394世帯 (西枇杷島地区水辺整備) 支払い意志額:421円/世帯・月 受益世帯数:32,985世帯 (豊岡地区水辺整備) 支払い意志額:390円/世帯・月 受益世帯数:23,017世帯</p>										
	事業全体の投資効率性		基準年度		平成26年度						
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	239	C:総費用(億円)	29	B/C	8.4	B-C	211	EIRR(%)	25.9	
	B:総便益(億円)	69	C:総費用(億円)	4.2	B/C	16.5					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	資産(-10%~-10%)		15.1 ~ 18.3		8.3 ~ 8.5						
事業の効果等	残工期(-10%~-10%)		14.9 ~ 18.2		7.6 ~ 9.2						
			16.4 ~ 16.7		8.4 ~ 8.4						
社会経済情勢等の変化	<p>(庄内川上流部自然再生) ・土岐川の原風景及び多様な生物の生息・生育環境が再生されており、礫河原やその周辺で指標種であるアカザ、ドンコ(ともに重要種)等の魚類が安定的に確認されている。</p> <p>(矢田川地区水辺整備) ・小学校の総合学習や保育園・幼稚園の川遊び体験など、多くの子供たちに利用されている。 ・ワンド環境の創出により、周辺の水生生物が分類群数及び生息密度とも増加している。</p> <p>(春日井地区水辺整備) ・水辺・水際へのアクセスが改善され利用の安全性が確保されることで、河川管理の効率化が図られるとともに、自然体験の場として等、更なる活用が期待される。</p> <p>(志段味地区水辺整備) ・川遊び体験など多くの人に利用され、関係する地域の方々による維持活動が実施されており、河川環境に関する関心の高まりが見られる。</p> <p>(庄内川河口部水辺整備) ・安全に利用できる水辺空間となり、水際生物の観察など環境学習の場として活用されている。 ・また、クリーン大作戦など地域活動の場として、年間を通じて地域の方々にご利用されている。</p> <p>(西枇杷島地区水辺整備) ・日常の散歩など健康づくりの場、水際でのガサガサ体験など環境学習の場として活用されている。 ・みずとびあ庄内を拠点としたウォークイベント、朝市(毎月開催)、上下流交流イベントなど地域活性化の場として利活用されている。</p> <p>(豊岡地区水辺整備) ・日常の散歩など健康づくりの場として利活用され、観光交流拠点として多治見市の公園整備に合わせて整備した階段護岸は、水辺へのアクセスを促進している。 ・堤防天端の舗装と合わせ多治見市が設置したブリッジにより、医療・福祉活動への水辺空間の提供に役立てられている。</p>										
	<p>・昭和50年代頃までに人口が増加しているものの、近年は安定傾向で推移。 ・庄内川は都市河川でありながら、豊かな自然が残されている。 ・環境保全や環境学習などの継続的な住民の活動が行われ、水辺整備に関する需要がみられる。</p>										
事業の進捗状況	<p>(庄内川上流部自然再生) ・進捗率:約18.4%</p> <p>(矢田川地区水辺整備) ・進捗率:約54.1%</p> <p>(春日井地区) ・進捗率:0%</p> <p>(志段味地区水辺整備) ・進捗率:100%</p> <p>(庄内川河口部水辺整備) ・進捗率:100%</p> <p>(西枇杷島地区水辺整備) ・進捗率:100%</p> <p>(豊岡地区水辺整備) ・進捗率:100%</p>										
事業の進捗の見込み	行政・住民・NPO等が協働して河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業実施にあたって、工法の工夫等により、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であるとする。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・災害・防災の面から、流域の上下流の人を繋ぐ交流の場として成立させていきたいが、最近では廃れてきている。子供たち、NPOの方々関わって上下流の方々をつなぎ、互いを理解するという事は災害面で大きな役割を果たし重要な事だと思う。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。</p> <p>(愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>										

庄内川総合水系環境整備事業 概要図

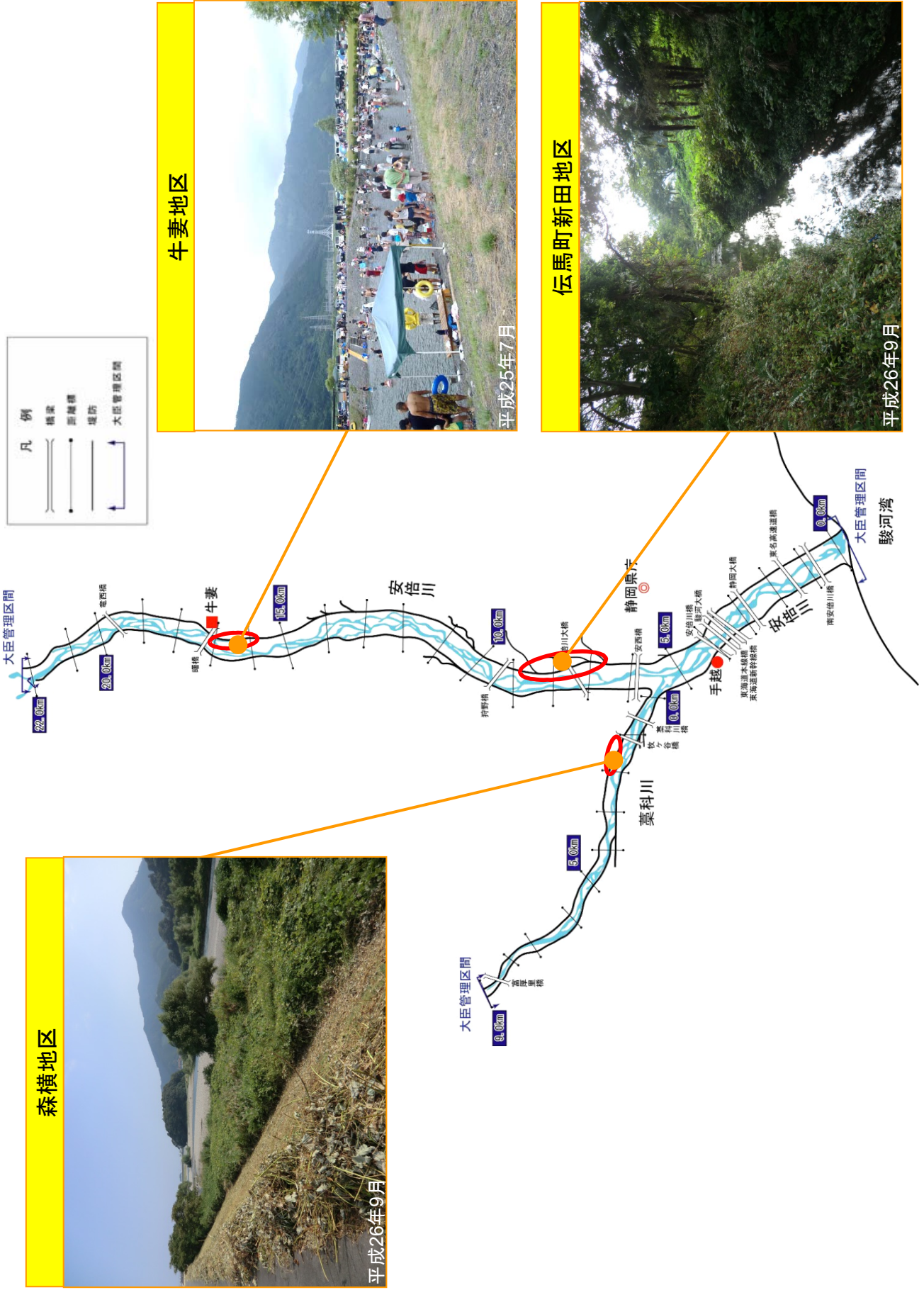


対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	安倍川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博		事業 主体	中部地方整備局	
実施箇所	静岡県静岡市							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業							
事業諸元	牛妻地区水辺整備事業(緩傾斜堤防、坂路、階段、高水敷、護岸整備)、伝馬町新田地区水辺整備事業(階段、高水敷整備)、森横地区水辺整備事業(階段、高水敷整備)							
事業期間	平成17年度～平成35年度							
総事業費 (億円)	約15		残事業費(億円)	約7.8				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>(牛妻地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区は、静岡市都市計画マスタープラン(平成18年策定)に基づいた、自然豊かな安倍川と当該地区の有する寺社や史跡等、歴史性のある施設を活かしたまちづくりとあわせて地元団体による環境教育活動が継続されており、水辺の楽校による整備のニーズが高い。 当該地区は、高水敷には樹木が生い茂り、堤防が急傾斜である等、安全な利用が妨げられていた。また、これに伴い、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。 河川管理の効率化、利用の安全性を確保するため、緩傾斜堤防、階段、高水敷等の整備を行い、平成24年度に工事を完了した。(現在供用中) <p>(伝馬町新田地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区の上下流につながる高水敷は、静岡市のスポーツ公園として占用され活発に利用されている。 静岡市都市計画マスタープラン(平成18年)において、高水敷を流れる秋山川等の水辺空間を活かしたまちづくりが計画されており、秋山川等の周辺環境を活用した一体的な整備へのニーズが高まっている。 当該地区では、流入する秋山川等の周辺に樹木が繁茂し、堤防には階段が整備されていない等、安全な利用が妨げられている。また、これに伴い、河川巡視を実施するにも困難な状況である。 <p>(森横地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区は、静岡県指定名勝「木枯の森」が河道内にあり、その河川景観が周辺住民から親しまれ、水遊びや散策に利用されている。 静岡市都市計画マスタープラン(平成18年)では、森横地区は「地域の潤い拠点」と位置づけられており、木枯の森等との一体的な整備へのニーズが高まっている。 当該地区には、堤防に階段が整備されておらず、高水敷には植生が繁茂する等、安全な利用が妨げられている。また、これに伴い、河川巡視を実施するにも困難な状況である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 緩傾斜堤防や階段の整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域活動の場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 							
便益の主な根拠	<p><水辺整備事業></p> <p>(牛妻地区水辺整備)</p> <p>支払い意志額：130円/月・世帯 受益世帯数：65,347世帯</p> <p>(伝馬町新田地区水辺整備)</p> <p>支払い意志額：111円/月・世帯 受益世帯数：66,258世帯</p> <p>(森横地区水辺整備)</p> <p>支払い意志額：96円/月・世帯 受益世帯数：26,822世帯</p>							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度					
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		35.6		C:総費用(億円)		17.0	
感度分析	B:総便益(億円)		33.8		C:総費用(億円)		7.0	
	残事業費(+10%~-10%)		4.4		残事業(B/C)		1.9	
	資産(-10%~+10%)		4.3		全体事業(B/C)		2.3	
	※残工期が4年であることから、工期に関する感度分析は行わない							
事業の効果等	<p>(牛妻地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備済区間においては、地域の方々による環境教育活動が取り組まれ、活動がマスコミにも取り上げられる等、利活用されており、県内外から毎年2~3万人の人が訪れている。 市の計画と一体となった整備が実施され、河川管理の効率化が図られるとともに、地域の賑わいと憩いの場として利用されている。 <p>(伝馬町新田地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 背後地とのアクセスの向上により、河川管理の効率化が図られるとともに、高水敷がより安全に活発に利用されることが期待される。 秋山川等の周辺整備により、安全に自然に触れ合える親水空間として、さらなる活用が期待される。 <p>(森横地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水辺・水際のアクセスが改善され利用の安全性が確保されることで、河川管理の効率化が図られるとともに、自然体験の場として等、更なる活用が期待される。 安倍川を代表する河川景観「木枯の森」の水辺が地域の潤い拠点として、有効に活用されることが期待される。 							

社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画策定以降、流域の人口に大きな変化は見られないが、世帯数は増加傾向に推移。 流域は、静岡県の県庁所在地である静岡市街地が発達し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路が供用開始され、一層の経済活動等が見込まれている。 安倍川は、市街地を流れ、河川敷が散策やスポーツの場として広く利用されている。 河川区域面積当たりの利用者数は、全国一級水系109水系中の10位前後と高い。
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> (牛妻地区水辺整備) 進捗率:100% (伝馬町新田地区水辺整備) 進捗率:0% (森横地区水辺整備) 進捗率:0%
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 行政(静岡市)・住民・NPO等が協働して河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施の各段階において、工法の工夫等により、コスト縮減に努めている。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であると考えられる。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然の状態が残す箇所と人が利用する箇所を慎重に選んで頂きたい。また今後進める箇所に「木枯らしの森」という特異な森が存在しているが、そういった森だけでなく同じような環境を幾つか残す事が特に鳥にとって重要。その辺を自然とバランスを取れる事業を進めて頂きたい。 災害・防災の面から、流域の上下流の人を繋ぐ交流の場として成立させていきたいが、最近では廃れてきている。特に安倍川は流域管理、災害面、環境面でも取り組んでいきやすいと思う。子供たち、NPOの方々が関わって上下流の方々をつなぎ、互いを理解するという事は災害面で大きな役割を果たし重要な事だと思ふ。 <p><都道府県の意見・反映内容> (静岡県)</p> <p>安倍川は、静岡県中部に位置し、その源を静岡県と山梨県の県境に位置する大谷嶺に発し、山間部を流れて支川を合わせながら南流し、静岡平野を形成する扇状地に出てから藁科川を合わせて駿河湾に注いでいます。</p> <p>本事業は、川での水遊びや散策、環境教育などの地域活動と一体となった水辺の整備・保全を行うことにより、河川と地域の密接な関係を再構築していく、大変重要な事業です。</p> <p>今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。</p> <p>また、各年度の実施に際しては、引き続き、県と十分な調整をお願いします。</p>

安倍川総合水系環境整備事業 概要図



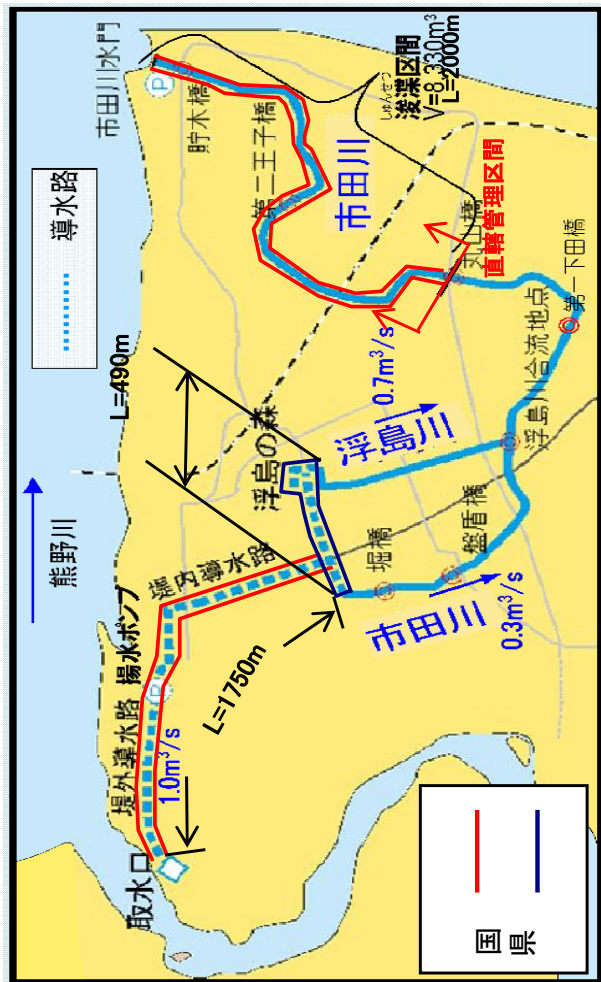
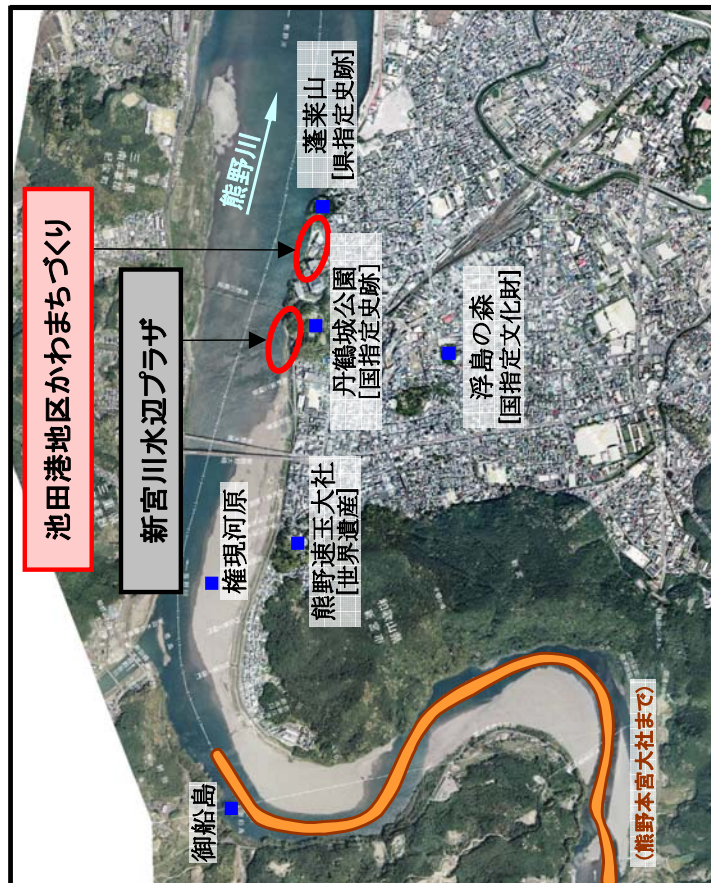
<再評価>

事業名 (箇所名)	新宮川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	新宮川水系(和歌山県新宮市)									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) ・取水口ゲート:1箇所 ・揚水ポンプ:1基(q=1.0m ³ /s) ・導水路:L=1,750m ・浚渫:8,330m ³ ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・捨石護岸:L=70m (池田港地区かわまちづくり) ・自然石護岸:L=170m									
事業期間	平成3年度～平成24年度									
総事業費 (億円)	約37	残事業費(億円)	0							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) ・水質悪化が著しく、BOD 50mg/lに及ぶところもあった。 ・「浮島の森(天然記念物)」では水質の悪化が進み、森全体の死滅が危惧。 ・市田川に長年堆積したヘドロが悪臭の原因となっていた。 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・護岸が設置されておらず、文化財が川に埋没するなど、貴重な歴史資源が十分に保存されていなかった。 (池田港地区かわまちづくり) ・池田港地区では護岸が未整備であり、また、かつて栄えた港が閑散とした状況となっている。 <達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) ・熊野川支川市田川、その上流の浮島川及び「浮島の森」の水質の改善 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・新宮市による丹鶴城公園整備および史跡整備事業と連携した水辺整備により、治水上の安全性を向上させるとともに水際部の文化資源を保全し、地域の交流拠点となるような「にぎわいのある水辺」を創出する。 (池田港地区かわまちづくり) ・新宮市のまちづくりと連携した水辺整備により、治水上の安全性を向上させるとともに、熊野古道とのかかわりを中心にした水辺の利活用の推進を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
※ 便益の主な根拠	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) 支払い意志額:385円/世帯/月 受益世帯数:48,554世帯 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) 既事業 支払い意志額:236円/世帯/月 受益世帯数:15,685世帯 (池田港地区かわまちづくり) 既事業 支払い意志額:167.125円/世帯/月 受益世帯数:15,685世帯 残事業 支払い意志額:23.875円/世帯/月 受益世帯数:15,685世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	88	C:総費用(億円)	64	B/C	1.4	B-C	24	EIRR(%)	5.74
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	0.94	C:総費用(億円)	0.72	B/C	1.3				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.2 ~ 1.4	1.4 ~ 1.4	1.4 ~ 1.4						
	残工期(+10%~-10%)	1.3 ~ 1.3	1.4 ~ 1.4	1.4 ~ 1.4						
	資産(-10%~+10%)	~	~	~						
事業の効果等	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業) ・水質の改善 ・悪臭の改善 ・浮島の森の回復 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・護岸整備による治水上の安全性の向上。炭桟屋遺構を活用した丹鶴城公園整備等によるにぎわいある水辺空間の創出。 (池田港地区かわまちづくり) ・護岸整備による治水上の安全性の向上。川舟下りの寄港地等としての水辺の利活用による熊野川周辺の地域活性化。									

社会経済情勢等の変化	社会経済情勢等に大きな変化がない。
事業の進捗状況	(平成26年度末) ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業) ・水質改善のため、市田川の浚渫及び浮島川への導水路を整備した。 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ)(池田港地区かわまちづくり) ・施工中の護岸が平成23年9月台風12号により被災。災害復旧(別事業)実施による事業の一時中断に伴い、完成時期が変更になった。 全体事業費約37億円に対し100%進捗
事業の進捗の見込み	②水辺の整備に係る事業 (池田港地区かわまちづくり) ・本事業は、平成3年度に着手し平成24年度に完成予定であったが、施工中の護岸が平成23年9月台風12号により被災。災害復旧(別事業)実施による事業の一時中断に伴い、施設の完成時期が平成26年度に変更になった。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	平成26年度完成であるため、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点は不要
対応方針	継続
対応方針理由	<事業の必要性に関する視点> ・新宮川水系では、悪化した支川の水質改善が求められると同時に、その歴史的な資産を活かした、空間の利用が求められている。 <事業の進捗の見込みの視点> ・本事業は、平成3年度に着手し、災害復旧等による中断期間を経て平成26年度に施設が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 新宮川水系総合環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「新宮川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <和歌山県の意見・反映内容> 新宮川総合水系環境整備事業は、歴史と文化を育んできた新宮市のまちづくりに関わる重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。平成23年台風12号による被災により、一時中断し、完成時期が変更されましたが、引き続き事業を推進し、早期完成に努めるようお願いします。

※ 費用対効果分析は、平成23年度再評価値を使用

新宮川総合水系環境整備事業位置図



水辺の整備に係わる事業

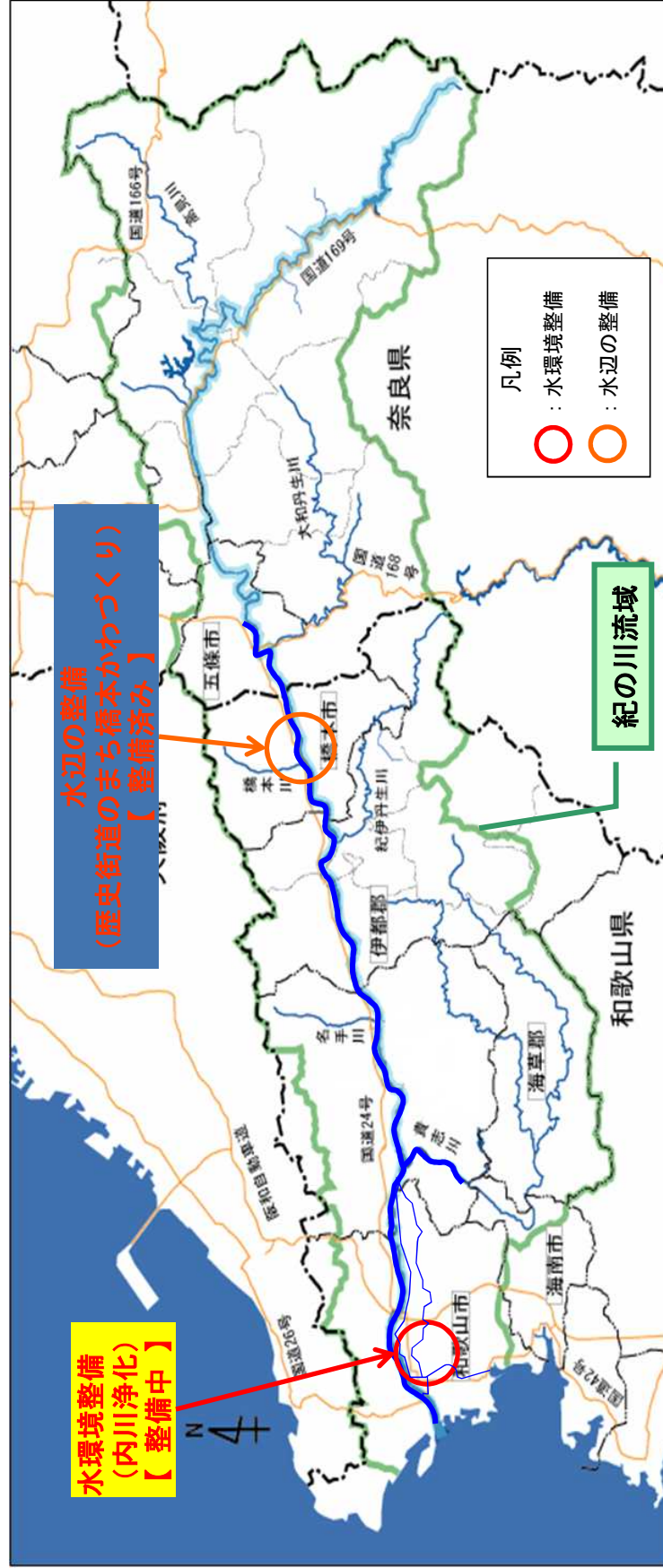
水環境の整備に係わる事業

<再評価>

事業名 (箇所名)	紀の川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	紀の川水系(和歌山県和歌山市、橋本市)									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	①水環境の整備に係る事業 内川浄化(有本川導水、大門川導水) ②水辺の整備に係る事業 歴史街道のまち橋本かわづくり(護岸L=400m)									
事業期間	昭和54年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	約102	残事業費(億円)	約23							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 昭和30年代頃の高度成長期から、工場や家庭からの排水による水質汚濁、悪臭の発生、景観の悪化が進行。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 住宅が河岸に近接し、水辺へのアクセスが難しく必要な護岸整備が出来ない状況。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 和歌山市の有本川、大門川を対象に紀の川からの導水により水質改善を図る。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 橋本市の地域計画と連携・調整し、水辺の安全性・親水性の向上を図るとともに、新たな憩いの場と水辺にふれあうことのできる水辺空間の創出を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>									
便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 支払い意志額:943.1円/世帯/月 受益世帯数:146,131世帯</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 支払い意志額:348.0円/世帯/月 受益世帯数:26,536世帯</p>									
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成26年度								
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	524	C:総費用(億円)	232	B/C	2.3	B-C	292	EIRR (%)	7.67
感度分析	B:総便益 (億円)	146	C:総費用(億円)	27	B/C	5.4				
事業の効 果等	<p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) ・水質の改善(水質環境基準値BOD5mg/lの達成) ・悪臭の改善</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) ・洪水に強い、安全性の高い河川護岸の整備 ・水辺に近づきやすく、川沿いを散策しやすい河川空間の創出</p>									
社会経済 情勢等 の変化	<p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) ・戦後の高度経済成長期によって、工場や家庭からの排水による汚濁が進み、昭和30年代には底泥が堆積し悪臭が発生。 ・国・県・市の協力により、下水道や宇治取水場の整備、ヘドロの浚渫などの浄化対策を実施し、昭和50年代後半から水質が改善。</p>									
事業の進 捗状況	<p>(平成26年度末)</p> <p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) ・平成12年度より、有本川について紀の川からの導水を実施中である。 ・大門川については、平成30年度の導水開始に向け、関係機関と協議を継続中である。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) ・平成23年度に整備を完了した。</p> <p>全体事業費約102億円に対し約78%の進捗</p>									
事業の進 捗の見 込み	<p>①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 平成30年度に整備を完了する予定である。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 平成23年度に整備を完了した。</p>									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>・大門川は非かんがい期に水質悪化傾向であることから、既存施設である農業用水路を活用した大門川への導水の可能性について検討を行い、導水方法の見直しによりコスト縮減を図る。</p>									

対応方針	継続
対応方針理由	<p><事業の必要性に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大門川では、近年でも水質環境基準を満足していない状況であり、早期の水質改善が求められている。 ・費用便益比(B/C)は、事業全体で2.3、残事業で5.4 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和54年度に着手し、水辺の整備事業については、平成23年度に完成し、水環境整備事業については、平成35年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 <p>紀の川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「紀の川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><和歌山県の意見・反映内容></p> <p>紀の川総合水系環境整備事業は、国(浄化導水)、県(底泥浚渫)、市(下水道整備)が一体となり進めている内川(和歌山市)の水質改善事業の一環であり、県都和歌山市のまちづくりにおける重要な事業である。現在でも、大門川ではBODが環境基準値を上回っている状況であり、早急な水質改善のためにも対応方針(原案)のとおり事業継続し、早期完成を図られたい。</p>

紀の川総合水系環境整備事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	大和川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	大和川水系(大阪府、奈良県、大阪府堺市、大阪府八尾市、奈良県大和郡山市)									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質浄化施設の整備:19箇所 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道の整備:7箇所 ・瀬・淵の再生:17箇所 ・水際環境の保全・再生:10.4km <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (堺市浅香地区水辺の楽校) <ul style="list-style-type: none"> 管理用通路L=397m、護岸L=136m、水制工2箇所等 (八尾市若林地区かわまちづくり) <ul style="list-style-type: none"> 護岸L=165m (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) <ul style="list-style-type: none"> 管理用通路L=2.4km等 									
事業期間	昭和57年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	約210	残事業費(億円)						約7.6		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>①水環境の整備に係る事業</p> <p>高度経済成長期以降に水質が悪化。(S45 BOD (75%値)31.6mg/L)</p> <p>②自然再生に係る事業</p> <p>一部の堰や、樋門の合流部の落差が、魚類の遡上・降下、移動の障害となっている。河川整備等により、瀬・淵や水際植生が減少し、魚類の生息場や稚魚の避難場等の生息環境が減少。</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <p>地域は水辺環境や水質等に関心が高いが、より安全な水辺空間が求められている。</p> <p>(八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <p>より安全に利用可能な河川空間の整備が求められている。</p> <p>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり)</p> <p>地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>①水環境の整備に係る事業</p> <p>多種多様な生物の生息・生育を可能にし、快適な親水活動ができるように、水質を改善する。</p> <p>②自然再生に係る事業</p> <p>昭和30年頃の姿を目指して、大和川らしい多様な生物の生息、生育、繁殖環境を保全、再生、創出する。</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <p>堺市や教育委員会、市民等と連携し、環境教育等でより安全な水辺利用を可能とする。</p> <p>(八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <p>八尾市の地域計画と連携し、護岸整備等による河川管理機能向上により、親水性の確保を図る。</p> <p>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり)</p> <p>大和郡山市の地域計画と連携し、水辺空間等をつなぐネットワークを構築する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <p>支払い意志額:461円/世帯/月 受益世帯数:383,845世帯</p> <p>②自然再生に係る事業</p> <p>支払い意志額:365円/世帯/月 受益世帯数:586,431世帯</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <p>支払い意志額:239円/世帯/月 受益世帯数:65,764世帯</p> <p>(八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <p>支払い意志額:221円/世帯/月 受益世帯数:92,463世帯</p> <p>(羅城門地区かわまちづくり)</p> <p>支払い意志額:211円/世帯/月 受益世帯数:10,607世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,653	C:総費用(億円)	388	B/C	4.3	B-C	1,264	EIRR (%)	13.3
	B:総便益(億円)	257	C:総費用(億円)	6.8	B/C	38				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	35.1 ~ 41.5		— ~ —		34.2 ~ 41.8		4.2 ~ 4.3	— ~ —		

事業の効果等	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川本川では、平成20年以降継続して、大和川のBOD75値(8地点平均)は環境基準(C類型:5mg/L)以下を維持しており、平成25年度は観測史上最もきれいな水質を記録した。 ・平成16年には、神輿を担いで大和川を渡る住吉大社の「神輿御渡祭(みこしとぎよさい)」が40余年ぶりに復活。 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年以降、再生された瀬において、アユの産卵を確認。 ・平成22年に柏原堰堤に魚道が新設され、大阪湾から奈良県まで一つに繋がっていることが示された。平成25年には、奈良県で天然アユが確認された。 <p>③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸、管理用通路の整備により、河川管理機能の向上と、より安全な水辺利用を実現。 (八尾市若林地区かわまちづくり) ・護岸整備後、たまりが形成され、本川の瀬・淵と合わせた多様な河川空間を創出。施設内においては、関係機関が連携し、大学生や流域住民等に水生生物の調査や観察会に利用されている。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) ・堤防天端の舗装を実施後は、歴史的な資源と水辺空間をつなぐネットワークを構築し、整備箇所の一部は奈良県の自転車道として利用されている。
社会経済情勢等の変化	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による取り組みの結果、流域の下水道普及率は84.4%と全国平均を上回り、流域住民は、「大和川生活排水対策社会実験」へ参加する等、生活排水改善の意識が高まっている。 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アユの産卵がテレビや新聞の報道に取り上げられ、さらに大学や住民と連携した産卵場づくりが実施されるなど、自然再生事業を協働して進めようとする地域の意識が高まっている。
事業の進捗状況	<p>(平成26年度末)</p> <p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質改善のため、19箇所の水質浄化施設を整備した。今後は景観改善の強化や支川等の水質改善などの検討を行い、現在の流域内の連携、協働体制を生かした計画の立案を目指す。 ・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮した適切なモニタリングを実施する。 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道2箇所、瀬淵の再生2箇所、水際植生の保全・再生0.4kmを整備した。今後は、引き続き自然再生を推進する。 ・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮した適切なモニタリングを実施する。 <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年までに水辺の楽校、かわまちづくりの整備を完了した。 <p>全体事業費約210億円に対し約96%の進捗</p>
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和57年度に着手し、平成35年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	<p>継続</p>
対応方針理由	<p><事業の必要性等に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川水系では、水環境の更なる改善や、生物の生息・生育・繁殖環境をはじめとした良好な河川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 ・費用便益比(B/C)は、事業全体で4.3、残事業で38.0 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和57年度に着手し、平成35年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 <p>大和川水系総合環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><大阪府の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川総合水系環境整備事業について以下の事項を要請します。 ①事業の着実な推進、後継計画の早期策定 ②これまでの整備内容の検証による効果的な整備手法の検討、更なるコスト縮減 ③既存施設の効率的な運用、適切な維持管理 <p><奈良県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、意見照会のあった大和川総合水系環境整備事業については、大和川の水質改善や自然再生等の河川環境の向上に向けて重要な事業であり、事業継続をお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、点検・評価に基づく見直し・改善を行うとともに、県や地域のプロジェクト等との連携や、河川空間のさらなる有効活用についても協力をお願いします。また、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いいたします。

大和川総合水系環境整備事業 位置図

